

社会医療法人財団 慈泉会

相澤病院

創業110周年記念誌

相澤病院の軌跡と展望


 社会医療法人財団 慈泉会

 相澤病院



2008-2018

Aizawa Hospital 110th Anniversary Commemorative Magazine

index

Mission & Vision

02 社会医療法人財団 慈泉会

03 相澤病院

ご挨拶

05 理事長 相澤 孝夫

07 院長 田内 克典

08 ご祝辞

相澤病院の歴史

14 1908 ～ 2007 年

16 2008 ～ 2018 年

20 新たな医療への取り組み

24 国際化と海外事業展開

28 超高齢社会への取り組み

32 全国規模の学会の開催

34 新たな体制へ

36 地域との関わりと職員の交流

40 小平奈緒選手との出会い

これからの展望

42 未来の地域社会を見据えて

44 各事業体の展望

46 相澤病院のこれから

48 慈泉会の概要

社会医療法人財団 慈泉会

相澤病院
創業110周年記念誌

相澤病院の軌跡と展望

2008-2018

Aizawa Hospital 110th Anniversary Commemorative Magazine

社会医療法人財団 慈泉会のミッション・ビジョン

ミッション

- わたしたちは、時代の要請を的確に捉えて、医療・介護の改革に夢と情熱をもって挑戦する
- わたしたちは、治す医療、癒す医療、支える医療・予防医療・介護・生活支援を統合して提供し、安心してその人らしく暮らし続けることができる地域を創る
- わたしたちは、医療・介護・経営の質を高める努力を継続し、社会に貢献する

ビジョン

- 相澤病院は、救急医療と急性期医療を充実・強化し、急性期基幹病院として地域の医療機関との役割分担を明確にして連携を推進する広域型医療を展開する
- 相澤東病院は、支える医療を中心として、在宅医療・介護・生活支援との円滑な連携を図る地域密着型医療を展開し、地域包括ケアシステムの医療の中核として、地域在宅医療支援センターと緊密に連携し、その人らしく安心して暮らし続けることができる地域を創る

- 地域在宅医療支援センターは、地域包括ケアシステムにおける訪問系サービスと生活支援の中核として、相澤東病院やかかりつけ医と協働して、人生の最後まで安心して自分らしい暮らしが続けられる地域を創る
- 相澤健康センターは、疾病の早期発見と生活習慣病の予防を推進して、健康寿命延伸に貢献する
- 医療・介護の継続的な質改善を促進し、安全で質の高い医療・介護を行う
- 患者・利用者の視点に立った思いやりと確かな専門技能を有し、チームの一員として互いに協力し合い、情熱をもって前向きに行動できる人財を育て、時代の要請に応える
- 組織マネジメントを強化して、コストの適正化と仕事の効率化を図り、変革に的確に対応できる組織文化を創る

相澤病院のミッション・ビジョン

ミッション

- 私たちは、職能を磨き、患者の視点に立った、適正で安全な医療を行う
- 相澤病院は、ERを入り口とする相澤型救急医療を充実・発展させ、住民が安心して暮らせる地域を創る
- 相澤病院は、急性期中核病院として、自院の強みである医療を充実させ、地域の病院と急性期医療における役割分担を明確にして、連携を促進する
- 相澤病院は、職員の専門性を活かして、互いに協力し合うチーム医療を推進する
- 相澤病院は、入院早期からリハビリと退院支援を行って、患者と家族のQOLを高める
- 相澤病院は、医療と経営の質評価を適切に行って継続的に質を改善する

ビジョン

- ERから救急入院まで、患者病態に応じた迅速で的確な救急医療を実践して、相澤病院の救急医療を確立、発展させる

- 急性期中核病院として期待される医療と相澤病院の強みとする医療を充実・強化して、中核病院としての役割を果たす
- 相澤病院の職員としての使命感・倫理観を持って、職能を磨き、患者さんの視点に立って、適正で安全な医療を提供する
- 職種間のコミュニケーションを良好にして、多職種協働による効果的なチーム医療を推進する
- 入院早期からリハビリと退院支援を行うことにより、退院後の患者・家族のQOLを高め、退院を促進する
- 課題を明確にした上で、目標を定め、PDCAサイクルにより、医療の質・病院の質・経営の質を継続的に向上させる
- 適正なコストで収入を確保する筋肉質な組織を創り、国が進める医療改革に対応する



相澤病院 創業110周年を 記念して

社会医療法人財団 慈泉会 理事長
相澤病院 最高経営責任者

相澤 孝夫

相澤病院・慈泉会にとって2008年からの10年間は日本の社会と医療を取り巻く環境が大きく変わる中で、時代の流れを読み取り、患者・住民のために自らの進むべき新たな道を選択し、次代に引き継ぐ基盤を築くための革新的な挑戦をした第3創業期であるといえます。

相澤医院が病院として歩みを始めた1952年以降、日本の人口は増え続け、相澤病院は開化期（1952～1974年）、成長期（1975～1993年）、第2創業期（1994～2001年）、飛躍期（2002～2008年）と様々な時期を経て、救急医療を核とした急性期病院として、急性期医学の進歩に呼応して施設設備を充実させ、傷病治療の質を高めて成長を遂げてきました。

日本の人口は2010年に1億2808万人に達しましたが、そこからジェットコースターのフリーフォールのように急減し、2015年に1億2710万人、2030年に1億1662万人、2040年に1億1092万人まで減少すると推計されています。この人口減少には地域差があり、人口密度が薄い地方ほど人口の減少が早く始まり、減少率が高くなります。長野県の人口は2000年がピークで221.5万人でしたが、2015年に209.9万人まで減少し、2030年に185.1万人、2040年に166.8万人になると推計されています。松本市の人口は2010年に24万3037人に達しましたが、2015年に24万1680人へと減少、2020年に23万6370人、2030年に22万4037人、2040年に20万8978人に減少すると推計されています。また、松本圏域では人口が2015年に42万5667人であったものが、2020年に41万4877人、2030年に38万9628人、2040年に35万9682人に減少すると推計されています。これに伴い、現在人々が住んでいる地域の6割以上で人口が半数以下となり、無居住化地域が急速に拡大します。人口密度の減少により小規模の自治体という枠が消滅

することは必須であります。そこに生活する住民の生活を支え人間的な豊かさが実感でき、安心して暮らせる医療介護を含めたインフラ整備を人口減少に耐えうる都市や地方の創成とともに行うことが重要となります。松本圏域における人口減少、特に生産年齢層の減少という影響が徐々に出始めた地方の中核都市松本に存在する相澤病院が、これらの社会変化の影響に近い将来強く受けることは必須です。これに対応するため、まず初めに、従来通りの急性期医療の需要が今後急速に減少することから、相澤病院は診療圏の拡大を図り急性期の患者を確保するか、他医療機関では提供し得ない急性期医療を行うことで新たな患者を獲得する必要が生じます。いずれにしろ、これまで通りの急性期医療を継続することでは、今後の医療需要の変化に対応することができないことは明白です。

第二に、地方中核都市松本と周辺的生活圏域とが、コンパクトシティと多極ネットワークで地域を創成する地域づくりや街づくりを考慮した医療介護福祉提供体制を構築することが必要となります。

第三は、超高齢社会が進行することへの的確な対応です。75歳以上の高齢者は、健康度が高く社会的貢献度や就労率が高い65歳から75歳未満の高齢者に比べて、心身機能の減衰が顕在化して老年症候群・虚弱者・認知症が増加し、医療機関の受診や要介護の認定割合が高くなることが知られています。一旦入院すると入院期間が長くなりやすく、退院困難者となる率が高いのです。この特徴ある75歳以上の人口は、日本全体では、2015年は13.3%ですが、2020年は14.2%、2030年は17.8%、2040年は18.4%と増加。長野県においては2015年は15.7%ですが、2020年は17.5%、2030年は21.7%、2040年は22.9%になると推計されています。また、松本圏域においては2015年は14.2%ですが、2020年は16.0%、2030年は19.6%、2040年は20.7%となると予測されています。この75歳以上の高齢者に多い傷病は、肺炎・骨折・脳血管障害・心不全・白内障等の軽症から中等症の病態であり、入院前から要支援・要介護の状態にある方が多く、傷病の治癒や改善を目指すとともに、生活復帰・生活機能向上を図ることが重要となるのです。また個人の個別性、多様性が著しいため個人の価値観を重視することが求められ、施設収容型の医療では限界があるため、生活圏まで入り込んだ包括的医療とケアが必要となり、これからは医療と介護と福祉の連携・協働が重要となります。

地域に密着した病院として100年にわたり地域の医療需要に見合った医療を行ってきた相澤病院には、超高齢社会に対応した医療や、治すだけでなく生活を支える医療を提供する必要が生じました。

このため、相澤病院・慈泉会では、これまで相澤病院が担ってきた医療機能について、同時に異なる2つの機能を充実させることは困難と考え、救急医療を核とした急性期治療を中心に診療圏を拡大して、急速に生じる松本圏域の人口減に対応できる急性期型医療機能を有する相澤病院と、超高齢社会に対応して、地域包括ケアの中核となる地域密着型医療機能を有する相澤東病院の二つに分けることとしました。

相澤病院は、国際的にも遜色ない急性期病院として成長・進化を遂げ、医療の質・病院の質において国内外から認知されることを目指してJCIを受審し、2013年2月に認定されました。2018年は3回目の受審を行い、医療の質と病院の質のさらなる向上を目指しています。また、医療マーケットの拡大を目指して、医療需要の大きな中国に医療進出し、2015年には相澤（北京）医院管理有限公司を設立し、インバウンド事業も展開しています。2016年2月1日には、相澤病院の急性期病床42床を削減して開設した相澤東病院（現在42床を54床に増床中）は、在宅療養支援病院としてスタートしましたが、同年には全床を地域包括ケア病棟とし、相澤病院の急性期治療後の受け入れだけでなく、在宅療養患者の直接入院の受け入れを行っています。医療・介護・福祉の連携により在宅復帰支援を行うばかりでなく、必要に応じて在宅医療も提供し、地域在宅医療支援センター（以下センター）と協働して、相澤東病院周辺地域における地域包括ケアの中心的医療機関として活動しているのです。センター松本は、居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション（訪問看護・訪問リハビリ）・ヘルパーステーション・通所リハビリテーションセンターが一堂に会している利点を活かし、相澤東病院を中心とする生活圏域において、相澤デイサービス「結」も活用して、地域密着型サービス事業所（定期巡回、随時対応型訪問介護看護を提供）として地域の生活を支えています。更に、相澤東病院と近接する場所に開設したサービス付き高齢者向け住宅「結」本庄とつかまの2棟は、安心して暮らせる場所がない高齢者の住居として活用され、相澤東病院の医療とセンター松本の医療介護サービスを受けて、安心できる余生を送っている入居者も多くいます。

近くに松本市立美術館、まつもと市民芸術館、大型ショッピングセンターなどがあり、コンパクトに様々な都市機能がまとまっている地域であることも住環境をよくしています。より一層、医療介護福祉の協働を推進し、松本の自然を活かした住みやすく魅力溢れる街づくりに貢献したいと考えています。

また、センター松本は筑北村にサテライト、松本四賀地区には訪問看護ステーションサテライト会田を設置し、慈泉会（相澤病院・相澤東病院）登録医の先生方と緊密な連携をとって、過疎地域であっても安心して暮らせる生活を支えています。相澤病院・相澤東病院・センターを中心とする医療介護のネットワークを充実させ、人口密度が急速に減少する地域の創成のお手伝いをしたいと考えています。更に、相澤病院・相澤東病院から離れた地域で、訪問サービスが十分ではない地域である安曇野市と松本新村地区には、センターのサテライトを設置しています。これらは、できるだけ早期にセンター化して塩尻事業所のような総合的サービスを展開したいと考えています。

相澤病院・慈泉会が時代・地域の要請を真摯に受け止め、その答えを見つけ出し、次代に引き継ぐための革新を行うと決意し、覚悟を決めて臨んだこの10年は、厳しい診療報酬改定や控除対象外消費税の負担増加、働き手の減少やこれまでの相澤病院・慈泉会の発展・進歩に貢献してきた統括医長の退職や幹部職員の定年退職等で大幅な人財の入れ替えがあり、経営面ではこの10年の後半に大変厳しい状況を迎えました。しかし、これは新たなステージに上がるための神様の試練であったと思います。この試練を何とか乗り越え、未来に向かっての希望を創造できたことは、職員の皆さんの奮闘のおかげです。何物にも代えがたい素晴らしい職員とともに、時代に率先するビジョンを掲げ、仕事ができたと心より感謝いたします。



相澤病院 創業110周年を 迎えて

社会医療法人財団 慈泉会
相澤病院 院長

田内 克典

相澤病院が創業110周年を迎えるにあたり、当院をご利用いただいた皆様、病診連携にご協力いただいた登録医、病病連携に携わっていただいた連携病院の皆様、そして当院職員に心から感謝いたします。

当院は、創業100周年後の2009年以降、社会構造と医療行政の変化を受け様々な改革を実行してまいりました。2013年に「患者安全」と「医療品質改善」を目的に、Joint Commission International（JCI）を国内6番目に認証取得し、運営組織とは別に品質管理組織を設置し、多くのQuality Indicatorを指標にした改善計画を継続しております。2014年には50床を回復期リハビリテーション病床に変更しました。急性期リハビリテーションから回復期リハビリテーションを切れ目なく実施することにより、急性期病床での在院日数・総在院日数ともに減少させ、医療の質の向上に寄与いたしました。2016年には急性期病床42床を削減し、在宅療養支援病院として相澤東病院を開設しました。

急性期治療後の患者さんに、相澤東病院・地域在宅医療支援センター・サービス付き高齢者向け住宅を活用したケアプランが提供可能になりました。ERからの入院患者をスムーズに受入れるため、救急病棟（3A病棟・21床）の運用を開始し、入院決定から病棟収容までの待ち時間を短縮いたしました。2018年には外国人患者受入れ医療機関認証（JMIP）を取得いたしました。

新たな医療サービスの提供では、2014年に陽子線治療センターを開設し、IMRT（トモセラピー）・ガンマナイフと3種類の放射線治療が実施可能となりました。陽子線治療の保険適応の拡大に伴い、信州大学医学部附属病院・長野県立こども病院と協定を交わし、小児患者の安全な受入れ体制を整備いたしました。

2018年専門医の赴任に伴い、カテーテルアブレーションを開始、3テスラのMRIを導入し、MRIが3台体制となり検査待ち時間の短縮を行いました。

当院は救急医療を医の原点と考え、急性期病院として成長してきました。創業110周年を迎えた本年、5月に山岳遭難事故の救急医療の貢献に対して松本警察署長より感謝状をいただき、9月に救急医療の貢献に対して厚生労働大臣表彰（救急医療功労）を受けたことは、大きな喜びであります。

今後も社会の変化・ニーズを的確に捉え、タイムリーな改革を実施し、社会から必要とされ続ける病院を目指して職員一同努力してまいります。



2018年（平成30）年厚生労働大臣表彰（救急医療功労）



相澤病院 110周年を祝して

長野県知事

阿部 守一

社会医療法人財団慈泉会相澤病院が110周年を迎えられましたことに、心よりお祝いを申し上げます。

少子高齢化が急速に進む今日、国では医療提供体制の改革が進められています。本県においても、昨年度策定した県の総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」において、全国トップレベルの健康長寿県として、「いのちを守り育む県づくり」を重点政策の柱の一つに据えるとともに、その5か年計画の下に、長野県地域医療構想を取り込んだ第2期信州保健医療総合計画を策定し、医療機能の分化・連携を強力に推進しているところです。

こうした中、貴院におかれましては、平成13年にはいち早く地域医療支援病院、平成17年には救命救急

センター、平成20年には地域がん診療連携拠点病院の承認・指定を受け、地域連携や救急医療、陽子線治療等高度ながん医療に取り組まれてきたほか、平成21年には災害派遣医療チーム（DMAT）を整備して災害医療にも尽力されるなど、地域の中核的な病院として多分野で質の高い医療の提供に大きく貢献されてきました。また、早くから急性期リハビリテーションや在宅医療にも取り組まれ、さらに最近では、外国人患者受入れ医療機関としての認証取得や中国のリハビリテーションを支援する現地法人の設立など、先駆的に国際貢献をされています。このように積み重ねてこられた広汎にわたる御尽力に対し、深く敬意を表する次第であります。

今後も医療機能のさらなる充実を図られ、松本地域屈指の病院として地域の大きな期待に応えられますよう御期待申し上げます。

結びに、貴院の今後益々の御発展と、相澤孝夫理事長をはじめとする皆様の一層の御健勝を心より祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。



新しい時代 新しい医療を めざして

長野県議会議員
自由民主党県議団団長

本郷 一彦

全国の民間総合病院の雄である相澤病院が、本年創業以来110周年という偉業を造形されましたことは誠に慶賀に堪えません。

相澤病院におかれましては、常に高い医療理念のもと真に革新的事業を展開され、近年においても回復期リハビリテーション病棟新設・陽子線治療センターの開設・JCI認定取得（全国で6番目）、相澤（北京）医院管理有限公司開設、北京天壇普華医院リハビリセンター運営開始・相澤東病院開設・サービス付き高齢者向け住宅「結」本庄完成・同つかま完成など、まさに枚挙にいとまがない積極経営戦略であり、深く敬意を表します。

加えて相澤理事長におかれましては、新しい時代

の医療への情熱と高い知見が内外ともに評価され、2017年5月には医療界トップ一翼である日本病院会会長に就任され、私達にとってこれほど名誉なことはありません。

43.5万人の二次医療圏の中核病院として、急速に変化する地方の時代において、少子高齢化に伴う疾病の変容は、お年寄りの患者の急増であり、真の急性期患者は減少傾向にあります。そうしたことから医療技術の進歩と高齢者医療の病床を分離され、一部回復期リハに病床転換したことは明晰なる相澤理事長の理念の証左に思えてなりません。

社会保障制度が政治の最大課題となる中、相澤理事長が日本病院会会長に就任された意味は極めて深く、新しい21世紀社会保障の基盤と医療制度変革の為に、必ずやその力量を充分に発揮され、日本社会の改造の為に重要な一翼を担う人物であります。

尚、小平奈緒選手の採用を含め、相澤理事長の人間性溢れる総合力によって、一層のご発展を心から祈念いたし祝意といたします。



百十周年に 寄せて

松本市長

菅谷 昭

相澤病院創業百十周年にあたり、市長として、また医療者の一人として、心よりお祝いを申しあげます。

相澤病院は、明治41年に開設以来、百十年の歴史を重ねられ、今日、中信地域の民間病院では最大規模の医療機関へと発展されております。この間、松本市はもとより周辺市町村の保健・医療の発展に寄与されるとともに、地域住民の健康・福祉の向上にご尽力をいただいてまいりました。輝かしいご功績は数多くありますが、とりわけここ十年の歩みを見ましても、「国際交流推進室」開設、「外国人患者受入れ医療機関認証制度」認証取得など、いち早く国際化に向けた事業に取り組まれております。また、「地域在宅医療支援センター」の充実や「相澤東病院」開設等による

在宅・地域医療の事業強化、併せてがん診療の高度化への対応、救急医療体制の強化、健診事業の充実など、市民の命と健康を守る保健医療に取り組まれていることに心より感謝申し上げます。

記憶に新しいところでは、相澤孝夫理事長の日本病院会会長への御就任、平昌オリンピックにおける所属の小平奈緒選手の金メダル獲得があります。小平選手の活躍は、市といたしましても誠に誇らしく、第1号となる松本市民栄誉賞にふさわしいものでした。

さて、急速な超少子高齢化の進展を背景に、住み慣れた地域で暮らし続けるために、医療の果たす役割が一層重要となる中、医療機関の皆様方と行政との緊密な連携が益々必要になっております。

今後も、引き続き、ご支援ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

終りに、相澤病院の益々のご発展と、職員の皆様方のご健勝、ご活躍を心から祈念申し上げます。



相澤病院 110周年記念誌の 発行に寄せて

公益社団法人 日本医師会会長

横倉 義武

相澤病院が創立110周年を迎えられ、本記念誌を発行されますことに対し、日本医師会を代表いたしまして、心よりお慶びを申し上げます。

貴院が明治41年の開院以降、地域住民の健康と福祉を守り、種々の困難を乗り越えて今日を迎えられた意義は誠に大きく、その歴史の重みに深く敬意を表する次第であります。

一世紀を超える長きに亘り、地域医療に対する責任を果たし続けてこられたという矜持こそが、貴院の宝であり、今後も連綿と受け継がれていく良き伝統になると確信いたします。

一方、高齢化のさらなる進展により、我が国の医療を取り巻く環境は、一層厳しさを増してまいります。

しかしながら、いかなる状況にあろうとも、相澤孝夫最高経営責任者の強力なリーダーシップと、田内克典院長の「For the patient」という信念の下、1,800名の職員の皆様が一丸となって、これからも地域住民の健康と福祉を守り続けていくことでしょう。その拠り所として、これまでの相澤病院の軌跡を書き留めた本記念誌の役割は非常に大きく、先人のご努力を次代に伝えるなかで、明日の道標となるよう大いに期待を寄せるところであります。

また、日本病院会の会長でもある相澤先生におかれましては、日頃より多大なるご厚情にあずかりまして、厚く御礼申し上げます。国民皆保険制度の下、全国の病院の向上発展と持続可能な社会保障制度の構築に向けて、今後もさらなる協働をよろしくお願い申し上げます。

結びに、本記念誌の発行を契機に、相澤病院が今後ますます発展されますよう、衷心よりお祈り申し上げます。お祝いの言葉とさせていただきます。



開設110周年を祝して

日本病院共済会代表取締役
日本病院会名誉会長

堺 常雄

社会医療法人財団慈泉会相澤病院が開院110周年を迎えられ心よりお祝い申し上げます。また、この間の職員の皆様のご尽力、病院を愛してこられた地域の皆様のご支援に敬意を表します。

相澤孝夫理事長にはこれまで二度、無理なお願いをお聞きいただきました。最初は私が日本病院会会長を引き受けるにあたり、相澤先生に副会長をお願いしたときです。先生が松本の地で行ってこられた病院運営の考えを日本中に広めていただきたかったからです。当時の塚本建三事務局長に後押しもお願いし、無事お引き受けいただきました。その後の八面六臂のご活躍はご承知の通りですが、印象に残っているのは毎月行われている日本医師会・四病協懇談会に

初めて出席されたときに誰も言いたがらない日医と病院団体の考えの違いを明確に言われたことです。先方は面食らったことでしょうか、その後は忌憚のない意見交換・意思疎通が可能となりました。二度目は私の後任人事のことでのお願いです。70歳になったら院長職を辞したいということを先生に伺ったことがあり、タイミング的にもベストと思いお願いし現在に至っている次第です。

この10年間の貴院の発展は目覚ましいものがあります。相澤理事長のお考えである高度医療と地域密着型医療という2つの異なる医療を同時に追及してされました。勿論、理事長の強いリーダーシップがあつてのことですがトップの考えを十分に理解しきっちりと実行・実現してこられた職員の皆さんのたまないご努力の賜物と感服しています。

さて、相澤病院はこれから10年どこに向かって走り続けていかれるのでしょうか。心より楽しみにしております。



VHJ研究会で相澤孝夫先生に接して

社会医療法人近森会理事長

近森 正幸

相澤孝夫先生とのお付き合いはVHJ研究会に近森病院を入れていただいてからですので、もう14年になります。VHJ研究会は1993年地域の中核を担う民間病院が集まり、「医療の質の向上や経営管理などの分野で優れた点を学びあおう」との主旨で集まった会です。

当時の会員は皆若く、少壮気鋭の病院経営者として自分たちの病院をどうすればよくすることができるか、喧々諤々の議論を戦わせていました。その中で先生は冷静だけど本音で話してくださる研究会のリーダー的存在でした。その頃先生がおっしゃった「ICUからの転棟は私の権限です」という言葉は、経営者としての責任を強く私に感じさせました。実際、先生は

出張に出られても必ず夜遅く病院に帰って自分の義務を果たされておりました。

2005年11月のVHJ職員交流研修会は松本の相澤病院で行われましたが、ちょうどその年の4月1日、救命救急センターに指定され屋上にはヘリポートが完成していました。先生と一緒に夕暮れ時のヘリポートに上がって群青色に染まった北アルプスを二人でだまって眺めていたとき、先生が理事長、院長に就任されてからわずか11年で、補助金もなく幾多の妨害や困難に打ち勝って、ヘリポートを有する救命救急センターにまで病院を育て上げられた民間病院の理事長のしみじみとした感慨に触れ、胸が熱くなったことを覚えています。

2004年2月にはVHJ研究会の活動を量的にも質的にも高めるためにVHJ機構が誕生し、先生は2009年5月より8年間理事長としてVHJ機構を引っ張ってきていただきました。これからは日本病院会の会長として、日本の医療をあるべき姿に導いてくださることを願っております。



相澤病院創設110周年をお祝いして

杉山外科医院・松本市医師会長

杉山 敦

相澤病院の開設110周年誠におめでとうございます。相澤病院は1998年に「医療連携センター」を立ち上げられ、「救急医療センター」を24時間365日体制とし、「地域医療支援病院」としての道を歩んでこられました。最近10年間のあゆみとご発展はめざましく「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受け「国際医療機能評価機関JCI認定」を取得され、320列ADCT、ガンマナイフパーフェクション、陽子線治療施設などの先進的診断治療機器を整備されてきました。医師看護師をはじめとする職員の皆様の士気は高く、長野県・松本医療圏の医療を先導し守り続けておられることに心より敬意と御礼を申し上げます。

私共は今、少子高齢化社会に対応するために、医療



相澤病院創設110周年に寄せて

松本市歯科医師会会長

杉山 貴

今や、全国にその名を知られる相澤病院が創設110周年を迎えられるとお聞きし、所を同じにする松本市歯科医師会を代表して心からお祝いを申しあげます。重ねて、貴院が創設以来110年の長きに亘り、常に地域に根ざし、高度先進医療を見据え、関係諸機関との良好な連携を築かれておられることに深甚なる敬意を表します。直近10年の貴院の年表を拝見するにつけ、時代や社会のニーズを的確に捉え、先進医療のみならず、介護やリハビリなど広範囲かつ多層化した医療サービスの供給体制の構築には敬服いたします。更に昨今のグローバルな視点に立脚した事業展開は、小平選手のご活躍とともに相澤病院経営陣の懐の深さを垣間見る思いです。

と介護の提供を専門とする多職種の協働と、松本市伝統の地域づくりの力とが一緒になって、「住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続ける事」を目標とする「地域包括ケア」の構築に取り組んでいます。地域医療構想に基づき作成された7次医療計画では、松本医療圏の基準病床数が大きく減少し、また診療報酬の改定にも鉛と鞭の厳しい状況があります。しかしながら困難な状況に負けること無く、優れた病院機能とともに診療所かかりつけ医の延長に良質な在宅医療が存在し、尊厳ある看取りまでを可能とする「ときどき病院、ときどき施設、ほぼ在宅」の医療介護環境を作らなければならないと強く認識しております。そのような中でなされた2016年の地域包括ケア病棟のみで構成される「相澤東病院」の開設は、今あるべき医療を形にした相澤病院のあらたな挑戦であり、東病院の果たされる大きな役割に期待しております。相澤孝夫理事長、田内克典院長、宮田和信院長の強いリーダーシップのもと慈泉会相澤病院が末永く発展されますよう祈念申し上げます。

私ども松本市歯科医師会は、旧来より全身疾患に絡む診療依頼や医療情報の照会提供などでお世話になって参りましたが、平成12年の歯科口腔外科開設を契機に、更には平成17年の口腔病センター拡充に至り、益々連携を深めさせていただいております。弊会は松本市における主に歯科開業医から成る団体であり、う蝕・歯周病・歯の喪失に対する処置が本務であります。近年の超高齢化社会の到来により、患者さんのQOLに貢献するには、予防や訪問歯科診療あるいは摂食嚥下機能の改善等、新たな取り組みも求められております。また多職種連携や地域包括ケアなど日々変化する医療行政にも迅速かつ適切な対応が必要と考えております。今まで以上に医科歯科の垣根を越えた連携が不可欠な時代を迎え、貴院との更なる強い絆を所望いたすところです。

これからも長きに亘り、相澤病院が110年の歳月に培われた地域の信頼に立ち、次世代に向けた地域医療に一層ご尽力されることを祈念いたしましてお祝いの言葉とさせていただきます。



地域に寄り添う
相澤病院との連携

一般社団法人松本薬剤師会会長
加賀美 秀樹

相澤病院創立110周年、誠にありがとうございます。日頃より地域住民に寄り添いながら高度先進医療を推進し、近隣医療機関との連携はもとより、本会事業及び保険薬局に対する研修会や医薬分業の推進など、薬業連携に格段のご理解ご支援を賜り、この場をお借りし厚く御礼を申し上げます。1995年に貴病院は院外処方箋の全面発行に踏み切れ、松本地域をはじめ全県下の薬局で応需受入態勢を整備したことが昨日のことにように思い出されます。2001年には県内初の「地域医療支援病院」に承認され、当時常務理事に就任したばかりの私は委員として参画する機会をいただきました。当時の医療体制を思えば、近隣診療所などとの登録医制度や救急医療の提供、さら

には医療従事者の研修など、常に地域住民本位の医療提供を第一に考え、迅速に対応する姿勢に大変感銘を受けました。また、10年以上継続している相澤病院—松本薬剤師会連携協議会総会や、生涯教育講座・がん薬業連携研修会などを通じて顔の見える関係が構築でき、患者さんのための服薬指導が実践できていることに感謝いたしております。現在薬剤師会は、国を通じて県から「患者のための薬局ビジョン推進事業」を受託し、地域の薬局と医療機関等多職種との連携強化、適正な薬物療法並びに疾病予防・健康増進などの健康サポートを受けられる仕組み作りを推進しています。その上で、地域包括ケアシステムを見据え、かかりつけ薬剤師・薬局が服薬情報の一元的・継続的な把握に努め、在宅における薬学的管理・指導の機能を果たすことを目指して日々業務に取り組んでいます。

今後とも一層の連携推進とご指導をお願い申し上げますとともに、貴病院の益々のご発展と関係皆様のご健勝をご祈念申し上げましてお祝いのご挨拶とさせていただきます。

空から見る相澤病院10年の変遷



2008年



2011年



2013年



2018年 現在の写真

相澤病院の
歴史



1908～2007(明治41～平成19)年

1908(明治41)年 1月
1951(昭和26)年 3月
1952(昭和27)年 1月
1967(昭和42)年 3月
1968(昭和43)年 6月

1970(昭和45)年 3月
1973(昭和48)年 10月
1975(昭和50)年 10月

1978(昭和53)年 10月
1987(昭和62)年 7月
1988(昭和63)年 2月
7月
1990(平成2)年 8月
1991(平成3)年 4月

10月
1992(平成4)年 9月
10月
1993(平成5)年 10月
1994(平成6)年 4月

9月
11月
1995(平成7)年 2月
3月
6月
8月
10月

1996(平成8)年 4月
5月
6月
8月

1997(平成9)年 3月
1998(平成10)年 6月
7月
10月
12月
1999(平成11)年 1月
5月
6月
8月
9月
10月
11月

松本市本町106番地(深志2丁目3番8号)に相澤医院開設
法人に改組、医療法人慈泉会認可(財団)
同地籍に相澤病院開設、ベッド数25床(一般)
特定医療法人の認可を受ける
松本市本庄2丁目5番1号(長野県繊維工業試験場跡地)に
相澤中央病院開設、ベッド数123床(一般)
看護婦宿舎(白菊寮)新設、鉄筋コンクリート造3階建53室
託児所開設
松本市が施行する「松本駅周辺土地地区画整理事業」に協力して、
相澤病院の敷地を松本市に譲渡したことに伴い、相澤病院を
相澤中央病院の敷地内に新築移転し、両院を統合して名称を
「相澤病院」として発足、ベッド数303床(一般)
基準看護、基準給食、基準寝具、特1類承認
基準看護、基準給食、基準寝具、特2類承認
MRI、DSA機器導入
体外衝撃波結石破碎装置による治療(ESWL)開始
ベッド数422床に増床
健康センター(お元気ステーション)として、人間ドック・検診専用施設を新設
手術室、検査室、健康センター増築
10月1日を病院記念日として制定、第1回記念行事を行う
基準看護特3類承認
看護婦寮前田コーポ開設
3B病棟完成
患者環境改善事業により5A病棟開設、ベッド数403床に変更
救急外来を新設
集中医療センターHCU完成
看護婦寮スエヒロ開寮
看護婦寮フォーラム開寮
集中医療センターICU増築
集中医療センターICU始動
特定集中治療室管理届出
新看護(看護2.5:1A加算 10:1看護補助)届出
院外処方箋全面発行
相澤訪問看護ステーションひまわり開設
職員駐車場用地取得(庄内2丁目)
S棟増築、3S・4S病棟開設
連続血管撮影装置更新
総合リハビリテーション施設基準取得
職員立体駐車場完成
MRI増設(1.5T)
中国河北省廊坊市人民病院看護研修生2名受入れ
ヘリカルCT増設
相澤病院開院90周年記念式典
ベッド数463床に増床
病院機能評価(一般病院種別B)認定
S棟Ⅱ期増築、ICU・CCU・健康センター増設
3S・4S病棟増設、5S病棟開設
地域在宅医療支援センター設置、居宅介護支援事業所指定
院内オーダーリングシステム稼動
売店移設
体外衝撃波結石破碎装置(ESWL)の更新と移設
液酸タンクの更新と移設



1953(昭和28)年頃の相澤病院
(現在の松本市深志)



1975(昭和50)年 完成した新病院



1992(平成4)年
相澤健康センター専用棟完成



1994(平成6)年 救急外来開設



1995(平成7)年 ICU病棟開設



1998(平成10)年
中国廊坊市看護研修生受け入れ

2000(平成12)年 4月

5月
6月

10月
2001(平成13)年 4月

6月
8月
10月
12月
2002(平成14)年 2月
4月

8月
9月
2003(平成15)年 3月
4月

6月
7月
10月
12月
2004(平成16)年 1月

2月
3月
5月
6月
7月
9月
2005(平成17)年 3月
4月

5月
7月
10月
11月
2006(平成18)年 1月
3月
5月
6月
2007(平成19)年 4月

10月
11月

内視鏡センター開設
ガンマナイフ開設
歯科口腔外科の開設
中国河北省廊坊市の人民病院からの研修医2名の受入れ(半年間)
救急医療センター入口の開設
相澤健康センター開設
海外研修制度による第1回研修旅行の実施
総合診療科新設
産婦人科外来の増改築及外科外来の改修
1群入院基本料1(2:1)届出
地域医療支援病院の承認を受ける
脳血管内治療センターの開設
栄養科の改修移転
透析センターの改修移転
救急告示医療機関
救急救命室(ER)の完成
屋上ヘリポート供用開始
3C病棟開設
電子カルテの導入
5B病棟開設
マンモグラフィ導入
4C病棟開設
相澤ボジトロン断層撮影センター開設
臨床研修指定病院に認定
臨床検査部の新設
相澤訪問看護ステーションひまわり塩尻サテライト開設
SCU病棟の開設
新血管造影撮影室増設
CT-3検査室完成(マルチスライスCT新規導入)
マンモグラフィ検診施設認定
生理検査・負荷機能検査室移転改修工事完成
CT-1検査室完成(マルチスライスCT2台体制)
遺伝子検査室新設
CT受付コーナー改修工事完成(CT3台体制での稼動開始)
病院機能評価バージョン4.0一般病院種別B認定
睡眠時無呼吸症検査室完成運用開始
DSA検査室改修工事完成(DSA2室での運用開始)
訪問看護ステーションひまわり明科サテライト開設
相澤居宅支援事業所しおじり開設
リハビリテーションセンター改修工事完成
口腔病センター移転工事完成
中信地区新型救命救急センター指定
相澤健康センター「人間ドック・健診施設機能評価」認定取得
リウマチ科を標榜
相澤訪問看護ステーション安曇野サテライト開設
ヘルパーステーション「グリーン」開設
ベッド数471床に増床
神経内科を標榜
特別医療法人の認可を受ける
がん集学治療センター開設
外国医師臨床修練指定病院
皮膚科を標榜
日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設認定
がん集学治療センターの完成
トモセラピー(強度変調放射線治療)稼動開始
日本がん治療認定医機構研修施設認定



2001(平成13)年
脳血管内治療センターの開設



2002(平成14)年 ヘリポート完成



2003(平成15)年 PETセンター開設



2005(平成17)年 救命救急センター指定



2007(平成19)年
がん集学治療センター完成



2007(平成19)年 トモセラピー稼動開始

2008～2018(平成20～平成30)年

2008(平成20)年	2月	「地域がん診療連携拠点病院」指定
	3月	創立100周年記念 第1回 公開講座を開催
	4月	E棟が完成 ウェブサイトリニューアル
	5月	第1回 中信がん治療セミナーを開催
	6月	標榜科の変更・追加 「呼吸器科」を「呼吸器内科」に変更、 「循環器科」を「循環器内科」に変更、 「消化器科」を「消化器内科」に変更、 科目の追加 「糖尿病内科」「腎臓内科」「内視鏡内科」「人工透析内科」 「疼痛緩和内科」「呼吸器外科」「消化器外科」「乳腺外科」 「気管食道外科」「放射線診断科」「放射線治療科」 「病理診断科」「臨床検査科」「救急科」
	8月	相澤記念東洋医学治療室の運営を開始
	10月	相澤通所リハビリテーション「歩み」サービス開始 相澤病院創業100周年記念式典を開催 病児保育室を開設
	11月	相澤シミュレーションセンター開設
	12月	社会医療法人認定(県内初)、 法人名を「社会医療法人財団慈泉会」に変更
2009(平成21)年	1月	病院機能評価Ver.5一般病院500床以上認定(通算3回目) 320列ADCT稼動開始 320列ADCT導入講演会を開催 「肝疾患に関する専門医療機関」指定
	3月	託児所「Aiすくすく」開所
	4月	保育所「Aiすくすく」開所
	8月	水処理システム(井水→上水)完成、造水開始 外来に自動ピアノの設置
	10月	廊坊市が相澤理事長に名誉市民称号を授与 脳卒中集中治療病棟(SCU)開設5周年記念公開講座を開催
	11月	CT装置2台の更新 院内情報システムが外来受付を含め10カ所に設置 院内売店Aiマートがリニューアルオープン
	12月	法人事務局に法人事業部を新設(収益事業部門) 手術センター改修工事 心臓病専用病室(CCU)新設工事
2010(平成22)年	1月	PET装置をPET-CTに更新 「花いっぱいコンクール」団体の部で最優秀賞を受賞
	2月	小平奈緒選手 バンクーバーオリンピックに出場 スピードスケート女子チームバシユートで銀メダルを獲得
	4月	収益事業部門Aiショップ「ふれあい」開業 相澤健康センター 人間ドック、健診施設機能評価更新 (2005年認定取得 県内初) 循環器病棟に「心大血管リハビリテーション室」開設
	6月	法人事務局に国際交流推進室新設
	7月	第2駐車場整備工事完成(156台分)
	9月	許可病床数502床に増床 ガンマナイフセンター開設10周年記念公開講座を開催 映画「神様のカルテ」の一部シーンを院内で撮影



2008(平成20)年
第1回 中信がん治療セミナーを開催



2008(平成20)年
相澤病院創業100周年記念式典を開催



2008(平成20)年
相澤シミュレーションセンター開設



2009(平成21)年 保育所「Aiすくすく」開所



2009(平成21)年 手術センター改修



2010(平成22)年 Aiショップ「ふれあい」開業

2010(平成22)年	10月	ホテルブエナビスタでの「看護師ホスピタリティ研修」を開始 乳房用X線撮影装置(マンモグラフィ)増設 仁科亜季子さんを迎え「中信がん治療セミナー」を開催 地域在宅医療支援センター塩尻事業所新築工事完成 2S病棟(34床)増設 広報誌「あいあい」100号発行 ウェブサイトリニューアル 東日本大震災に相澤DMATと救護班が出動 相澤健康センター 小池秀夫センター長就任 地域在宅医療支援センター塩尻診療所開設 相澤通所リハビリテーション塩尻開設 救急医療機能評価認定(病院機能評価付加機能) 「気になる病気ガイド」発売開始
2011(平成23)年	1月	慈恵会本部を新設
	2月	腫瘍精神科を標榜
	3月	林家木久扇さんを迎え「中信がん治療セミナー」を開催
	4月	脳卒中治療公開講座を開催
	5月	サービス付き高齢者向け住宅「結」本庄完成 相澤デイサービス「結」本庄開所 E棟屋上に太陽光発電設備を新設 EPA外国人看護師の誕生(県内初)
2012(平成24)年	4月	経済産業省 「日本の医療機器・サービスの海外展開に関する調査事業」受託 卒後臨床研修評価機構(JSEP)認定更新 体外衝撃波結石破碎装置(ESWL)更新
	7月	「PETサマーセミナーin信州」開催 松本ほんぼん 相澤病院連が最優秀賞を受賞 糖尿病療養支援チームが「糖尿病教室」を開始
	8月	相澤居宅介護支援事業所にいむら、 相澤訪問看護ステーションひまわりサテライト開設 「リレー・フォー・ライフ信州inまつもと」に初参加 第1回 ひまわり塩尻祭りを開催
	9月	相澤健康センター「女性がん検診デー」を開始 脳血管内治療センター開設10周年記念公開講座を開催 新規ドクターカーの導入(増車)
	10月	陽子線治療セミナーを開催
	11月	自家発電コ・ジェネレーション設備増設(2台体制) ガンマナイフパーフェクション導入(更新) JCI認定取得(全国で6番目・甲信越初) 第1回 地域在宅医療支援センター合同学術大会を開催 松本秀峰中等教育学校の病院見学受け入れを開始
	12月	市民のための出前講座を開始 市民のための医療・介護・福祉講座USTREAMによるライブ配信開始 SBCラジオ「教えてドクター! 相澤病院 健康コラム」放送開始 相澤みい子 91歳で逝去(相澤孝夫理事長の実母・慈恵会評議員)
2013(平成25)年	1月	脳画像研究所開設 脳画像研究所設立記念講演会を開催
	2月	学校登山に役立つ医療講座を開始 日本訪問リハビリテーション協会学術大会in松本を開催 相澤訪問看護ステーション筑北サテライト開設



2011(平成23)年
東日本大震災に相澤DMATと救護班が出動



2011(平成23)年
救急医療機能評価認定(病院機能評価付加機能)



2012(平成24)年
「PETサマーセミナーin信州」開催



2012(平成24)年
糖尿病療養支援チームが「糖尿病教室」を開始



2012(平成24)年
第1回 ひまわり塩尻祭りを開催



2013(平成25)年
脳画像研究所設立記念講演会を開催

2013(平成25)年 7月	がん集学治療センター5周年記念イベントを開催 (患者擬似体験イベント・記念フォーラム)
8月	日本臨床医療福祉学会を開催 SBC市民がん医療講座を開始 あづみ野FM「いきいき健康ナビ」放送開始
10月	朝日村「森林の里親研修」 森林整備活動を開始 相澤健康センター内にレストラン「ヒカリヤ」がオープン テレビ松本「健康かわら版こんにちは相澤病院です!」放送開始
11月	相澤病院東玄関を新設 再診受付機、自動精算機を導入 世界糖尿病デーに合わせ正面玄関のブルーライトアップを開始
2014(平成26)年 1月	病院機能評価3rdG(Ver1.0)認定(通算4回目) スポーツ障害予防治療センター 「第1回 Jr.アスリート サポートプロジェクト」を開催
2月	小平奈緒選手 ソチオリンピック スピードスケート女子 500m 5位入賞
3月	「第1回 信州おもてなし大賞」を受賞
4月	地域在宅医療支援センター 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を開始 相澤居宅介護支援事業所 あずみの開設
6月	回復期リハビリテーション病棟新設
7月	相澤健康センター「夜間健康講座」を開始
9月	陽子線治療センター開設 御嶽山噴火災害に相澤DMATを派遣 相澤健康センター インバウンドドック受け入れ開始
10月	相澤病院「ふれあい祭り」で陽子線治療センターを一般公開 世界糖尿病デーin相澤病院を開催
11月	長野県 神城断層地震に相澤DMATを派遣 高次脳機能障害研修会を開催
12月	陽子線治療センター 先進医療として治療を開始
2015(平成27)年 3月	相澤(北京)医院管理有限公司を設立開設 (医療法人として日本初となる中国国内に現法設立) パーキンソン病治療「脚橋核をターゲットとした脳深部刺激術」を実施(国内2例目、県内初)
4月	北京天壇普華医院内の普華相澤リハビリセンター運営開始 「Jr.アスリート サポートプロジェクト」で 小平奈緒選手が成長期のスポーツ選手を指導
6月	第65回 日本病院学会を開催
7月	相澤健康センター内レストラン「ヒカリヤ」がリニューアルオープン 相澤健康センター 人間ドック健診施設機能評価 優秀賞を受賞 相澤健康センター 保健指導実施施設認定(県内初) 甲信救急集中治療セミナーを開催
8月	救命救急センター開設10周年記念式典を開催 「ブルーリボンキャラバン ～もっと知ってほしい大腸がんのこと 2015 in 松本」を開催
9月	「第10回 明日のガンマナイフを担う会」を開催
10月	長野県知事表彰(御嶽山噴火災害活動)
11月	陽子線治療センター「信州ブランドアワード2015」大賞を受賞
12月	JCI認定を更新 相澤健康センター増改築工事完成 相澤訪問看護ステーションひまわり会田サテライト開設
2016(平成28)年 1月	陽子線治療センター「ラインスキャンニング法」での 陽子線治療を開始(世界で2施設目)



2013(平成25)年
がん集学治療センター5周年記念フォーラムを開催



2013(平成25)年 日本臨床医療福祉学会を開催



2013(平成25)年 相澤病院東玄関を新設
再診受付機、自動精算機を導入



2015(平成27)年 パーキンソン病治療
「脚橋核をターゲットとした脳深部刺激術」を実施



2015(平成27)年 相澤健康センター内
レストラン「ヒカリヤ」がリニューアルオープン



2015(平成27)年
救命救急センター開設10周年記念式典を開催



2016(平成28)年
ラインスキャンニング法での陽子線治療を開始

2016(平成28)年 1月	相澤健康センター 全面リニューアルした新施設で営業を開始
2月	相澤東病院開院(許可病床数42床) 相澤東病院 宮田和信院長就任 電子カルテシステム更新 救急医療機能評価認定更新(病院機能評価付加機能) 相澤病院許可病床数を460床に変更 日帰り手術センター12床にて開設
4月	松本市北部地域包括支援センターを松本市からの委託により開設
5月	陽子線治療センター 信州大学医学部附属病院、 長野県立こども病院と治療連携協定を締結、 小児腫瘍の陽子線治療を開始(県内初) 相澤東病院 地域包括ケア病棟入院料2の 施設基準として運営を開始
7月	第57回 日本人間ドック学会学術大会開催 「まつもとヘルシーラリー」を松本市内の飲食店20店舗で開催 卒後臨床研修評価機構(JSEP)認定更新 外国人患者受入拠点病院に認定 医療費コンビニ払いサービス運用開始
8月	第1回 相澤東病院「夏祭り」を開催
9月	JAPAN INTERNATIONAL HOSPITALS に 推奨病院として認定(JIH) 相澤がんメディカル講座を開始
11月	サービス付き高齢者向け住宅「結」つかま開所 地域在宅医療支援センター開設20周年記念式典を開催 第1回 慈泉会大運動会を開催
2017(平成29)年 3月	小平奈緒選手 世界距離別選手権500m優勝、 世界スプリント選手権 総合優勝、W杯500m種目別総合優勝
4月	相澤健康センター「Aiプラチナクラブ」会員制度を導入
5月	相澤孝夫理事長 日本病院会会長に就任
6月	いきいき元気のサプリメント「相澤東病院 健康教室」を開始
10月	相澤病院 田内克典院長就任 第1回 QIコンベンションを開催 新人事制度導入 確定拠出年金「慈泉会401kプラン」導入 イオンモール松本で「市民のためのやさしい健康講座」を開始
12月	相澤東病院「クリスマスバイキング」を開催
2018(平成30)年 2月	介護カルテシステム更新 小平奈緒選手 平昌オリンピック スピードスケート女子500m金メダル、1000m銀メダルを獲得
3月	一般病床 4床の精神病床への転換 外国人患者受け入れ医療機関認証制度(JMIP) 認証取得(甲信越初)
5月	3テスMRI稼働 標榜科の変更「神経内科」を「脳神経内科」に変更 相澤孝夫理事長がテレビ東京「カンパリア宮殿」に出演 松本警察署長表彰(山岳遭難救助活動)
6月	相澤病院事業継続計画(BCP)策定 JOCスポーツ賞 トップアスリートサポート賞 最優秀団体賞を受賞 医療費後払いサービス運用開始
7月	医療連携センター20周年記念登録医の集いを開催
9月	厚生労働大臣表彰(救急医療功労)



2016(平成28)年 相澤東病院開院



2016(平成28)年
松本市北部地域包括支援センターを開設



2016(平成28)年
第1回 相澤東病院「夏祭り」を開催



2017(平成29)年 第1回 QIコンベンションを開催



2018(平成30)年
小平奈緒選手 平昌オリンピックスピードスケート
500m金メダル、1000m銀メダルを獲得



2018(平成30)年
松本警察署長表彰(山岳遭難救助活動)



2018(平成30)年
JOCスポーツ賞 トップアスリートサポート賞
最優秀団体賞を受賞

新たな医療への取り組み

320列ADCTの導入

2009(平成21)年 1月



心臓、頭部分野を中心に各種病態の精査を施行する320列ADCT。心臓や脳といった一つの臓器を最短0.35秒一回転で撮影することが可能となりました。これにより、心臓検査は心拍変動の影響を受けない撮影が、頭部領域は脳血管の形態診断に加え、時系列に沿った血流(4D)や循環状態(CT-Perfusion)の撮影が可能となっています。

3.0テスラMRIの導入

2018(平成30)年 4月



1.5テスラMRIより磁場が強く、高速・高精細・高解像度での検査が提供でき、薬剤を使用しなくても頭蓋内の末梢血管や極細の血管描出が可能となりました。また、手関節や膝関節などの軟骨の状態が評価しやすくなりました。



新規ドクターカーの導入

2012(平成24)年 11月



2012年11月に導入された相澤ドクターカー。2007年3月に導入された「相澤モバイルER」と合わせると2台体制となりました。相澤ドクターカーは地域の救急医療に貢献すること(救急現場での処置などが可能)を目的とし、相澤モバイルERは、災害時に災害現場での支援をすることを目的として運用しています。

回復期リハビリテーション病棟の新設

2014(平成26)年 6月

回復期リハビリテーション病棟は急性期治療後の継ぎ目のないリハビリテーションと多職種による包括的な退院支援を目的に開設しました。新設当時は円滑に受け入れるための仕組みや施設基準を満たすための病棟運営を試行錯誤していましたが、現在は関係部署の手厚いサポートもあり軌道に乗っています。



人口の高齢化により疾病構造の変化が急速に進んでいる今日、これまでの治す医療から治し支える医療への変革が求められており、その対応において主力となるのが回復期リハビリテーション病棟です。これからも時代の要請に応じたリハビリテーション提供体制を構築し、地域住民の皆様が安心して暮らせる医療を追求していきます。

放射線治療器の更新

ガンマナイフ 2013(平成25)年 2月

トモセラピー 2017(平成29)年 10月



ガンマナイフ



トモセラピー

がん治療への選択肢を増やすため、放射線治療部門の一層の充実を目指して、陽子線治療システムの導入だけでなく、2013年には長野県内唯一のガンマナイフを最新鋭のガンマナイフ「パーフェクション」へと更新。さらに2017年にはトモセラピーをハイ・アートシステムからHDAシステムへと更新しました。

ガンマナイフは2018年には線源の交換も実施しました。単独の放射線治療のみでなく、手術や化学療法などとを組み合わせた「集学的治療」を一層進めています。

新たな医療への取り組み

陽子線治療センターの開設

2014(平成26)年 9月



陽子線治療装置導入までの経緯と背景

がんの基本的な治療方法は手術、化学療法、放射線治療です。相澤病院では早くから腹腔鏡、胸腔鏡といった傷口や痛みを最小限に抑える手術を取り入れるなど、患者さんの身体的負担をできる限り少なくし、日常生活を維持しながら治療できる方法を追求してきました。2000年にはガンマナイフ、2003年にはPETを導入。2007年には「がん集学治療センター」が完成し、化学療法科やガンマナイフセンター、トモセラピーセンター、腫瘍精神科、緩和ケア科などを一か所に集約して、患者さん一人ひとりに適した治療法を選択できる仕組みづくりを進めてきました。

陽子線治療装置の導入は、同セン

ターにおける治療の選択肢を拡充する施策のひとつでした。陽子線は病巣をピンポイントで照射できるため、正常組織へのダメージを抑える放射線治療の中でも副作用が少ない治療法として注目されていました。当時、陽子線治療装置の導入には30m×50m程度の敷地と、100億円以上の事業費を要することから、地方の民間病院にとっては負担が大きく、諦めざるを得ない状況にありました。ところが、住友重機械工業による省スペース&低コストの陽子線装置が開発されたことで導入が実現し、地域のがん治療における期待を背負い2014年に始動しました。



低コストを実現した、世界初の上下配置式陽子線治療システム

広大な敷地と莫大な事業費が大きな負担となり、陽子線治療装置の導入は先送りとなっていました。可能性を探りつつ情報収集を続けていました。その後の技術革新によって導入を可能にしたのが従来



回転ガントリ

よりも小型化、かつ低コスト化された、世界初の上下配置式陽子線治療システムでした。従来型の陽子線装置は、サイクロトロン(粒子加速器)で発生させる陽子線ビームを、治療室の回転ガントリまで地面と並行輸送させるために、広大な敷地が必要でした。しかし、ビーム輸送装置と小型化した回転ガントリを垂直に配置することで、20m×20mという最小スペースでの設置を実現。事業費も50億円と半分程度に抑えることを可能としました。

世界初の上下配置式システムの導入にあたっては、世界の最先端技術も併せて取り入れ、国立がん研究センター東病院をはじめ、各地の陽子線治療施設から学んだ技術が集約されています。

ひとつのノズルで腫瘍全体を一度に照射するブロードビーム法と、細いビームで腫瘍を塗りつぶすように照射するラインスキャンニング法ができる

ほか、呼吸とともに動く肺や肝臓などの臓器にも対応する呼吸同期照射が可能。治療室内に設置したインルームCTとX線との組み合わせにより、陽子線治療で最も重要となる正確な位置決めで、誤差の少ない高精度で効果的な照射を可能としました。

陽子線治療装置の導入は、他の治療法を併用し、患者さんの身体的負担を軽減する、相澤病院が目指す集学的がん治療を大きく前進させることとなりました。



ブロードビーム法

ラインスキャンニング法



呼吸同期照射

X線DR装置

(コンビームCT機能付)



治療開始から4年を迎えて

陽子線治療センター センター長

荒屋 正幸

相澤病院陽子線治療センターは、2014年9月より開業し、本年で4年目を迎えました。

世界初の立体配置型、日本初のコンパクト型および最新の照射機器も兼ね備えた陽子線治療装置であったため、治療を始めるにあたり万全の準備を行った後に、ようやく治療を開始しました。現在では、延べ300名の治療を行っています。(平成30年9月末時点)

これまでの多くは先進医療(保険診療前の評価療養)のため、一部の限られた患者さんへの治療であり

ましたが、平成28年度からは小児腫瘍*、平成30年度からは骨軟部腫瘍*、頭頸部悪性腫瘍*、前立腺癌*への保険適用が認められ、まだまだ一部の疾患ではありますが、費用面で受けやすい治療となってきました。今後も2年毎の保険対象疾患の拡大が見込まれるため、さらに多くの患者さんへ、陽子線治療を提供していきたいと考えます。(*各疾患には、適用条件があります)



国際化と海外事業展開

国際化の潮流

2013年9月7日(現地時間)、アルゼンチンの首都ブエノスアイレスで、2020年の夏季オリンピックが東京に決定しました。これが日本の国際化を加速させる大きなイベントになっていることは間違いなく、相澤病院の国際化においても大きな影響を与えています。

相澤病院が100周年を迎えようとしていた2007年、長野県における外国人延宿泊者数は約11万人でしたが、2017年には86万人を超えました。

外国人旅行者の増加に伴い、当院を受診する、又は当院に救急搬送される外国人患者の数も年々増加しています。「患者さんの受け入れを断らない」をスローガンに救急医療を実践してきた当院は、増加する外国人患者の対応を図るべく、受入れ体制や院内環境の整備を行っています。更に、相澤病院において検査や治療(主に陽子線治療)を希望する外国人患者を受入れるための取り組みも進めています。これまでは、

地域住民を対象とした医療サービスを提供していれば問題はありませんでしたが、現在は世界中の人々が当院を受診する時代となっており、院内に外国人患者がいることも日常的な光景となっています。

今後も日本人や外国人を分け隔てなく、全ての人に対し、安全で質の高い医療サービスを提供できる病院となっていくことを目指していきます。

外国人患者の受け入れ促進

JAPAN INTERNATIONAL HOSPITALS(JIH)に
推奨病院として認定 2016(平成28)年 9月

中国から陽子線治療のために来日した小児の患者さん

JIHは、海外の患者さんが日本の医療機関を安心して受診できる環境を整えるためのガイドライン(日本政府公表)に基づき、海外から患者さんを積極的に受け入れる病院を対象として、医療の質や安全に加え、受け入れの体制と取り組みの視点などを評価し、その要件を満たす病院を推奨しているものです。

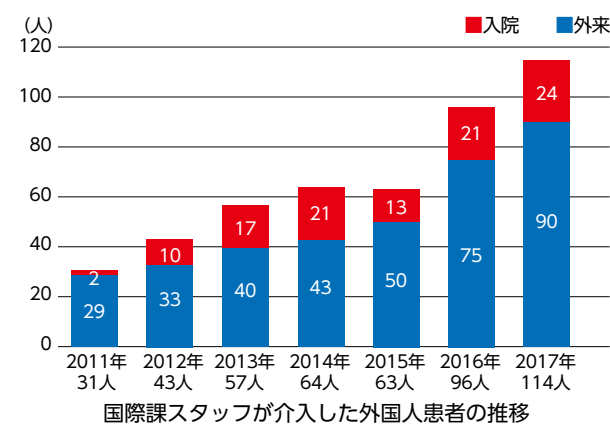


JIH認定証

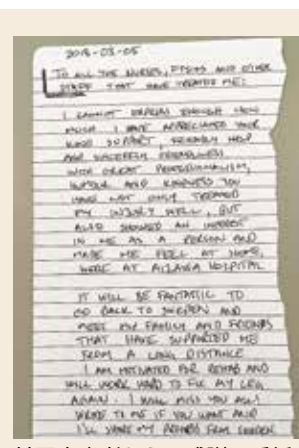
外国人患者の支援対応部署を新設 2010(平成22)年 6月

2010年6月、外国人患者が安心して診療が受けられるよう、そして医療従事者が安全に医療サービスを提供できるよう、医療通訳者・国際医療コーディネーターとしてサポートを行う国際課スタッフを擁する、国際課(旧、国際交流推進室)が設置されました。

設置当初は、スタッフ2名体制でしたが、右に示したグラフのように、外国人受診者数の増加に合わせ、国際課スタッフを増員させ、現在は4名体制で外国人患者の対応などを行っています。



現在の国際課スタッフ



外国人患者からの感謝の手紙

皆さんはいつも私を親切にサポートし、優しく助け、心からフレンドリーに接してくださいました。また、皆さんは素晴らしい専門性、ユーモアと優しさをもって、私のケガを治療してくださいただでなく、私という人間に興味を示してください、とてもリラックスして過ごす事ができました。

これからもリハビリをして、脚を治すことを一生懸命頑張りたいです。本当にありがとうございました！

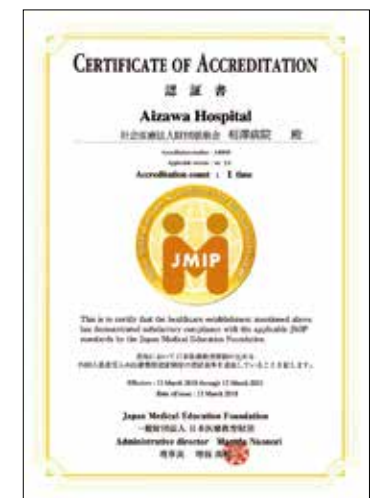
外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)の認証取得

2018(平成30)年 3月

JMIPは、外国人患者の円滑な受入れを推進する国の事業の一環として、厚生労働省が平成23年度に実施した「外国人患者受入れ医療機関認証制度整備のための支援事業」を基盤に策定された認証制度です。相澤病院は、甲信越地域で初の認証病院となりました。



オーストラリア人患者の容体を確認する看護師と同行する医療通訳のスタッフ 提供：信濃毎日新聞社 2017年2月27日



JMIP認定証

国際化と海外事業展開

国際基準であるJCI認定を取得 2013(平成25)年 2月



初回受審時の集合写真

相澤病院は、2013年2月16日付けで国際的な医療機能評価機関である米国のJoint Commission International(JCI)の認定を、全国で6番目に取得しました。JCI認定を取得するまでに約3年の準備期間を要しましたが、この間、医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師・診療放射線技師・事務職員など、病院職員が一丸となって院内に潜むリスクを洗い出し、リスクを低減するために業務の見直しや施設・設備の改善を行い、審査に臨みました。上の写真は、5日間の初回訪問審査終了時にJCIサーベヤー3名とともに撮影した集合写真です。



JCI認定は、病院に対する第三者評価として世界で最も厳しいと言われています。JCI認定を取得していることは、「患者安全の向上と、医療の質の継続的な改善」に対しコミットしていることを表明しているとともに、「患者安全と医療の質向上」に対する体制や取り組みが世界水準に達していることを証明することでもあります。

今後も患者さんの安全を第一に考え、医療の質及び病院サービスの質をさらに充実させることで、ブランド力を高め、国内のみならず世界の人々から認められる病院となるよう努めていきます。



認定審査の様子

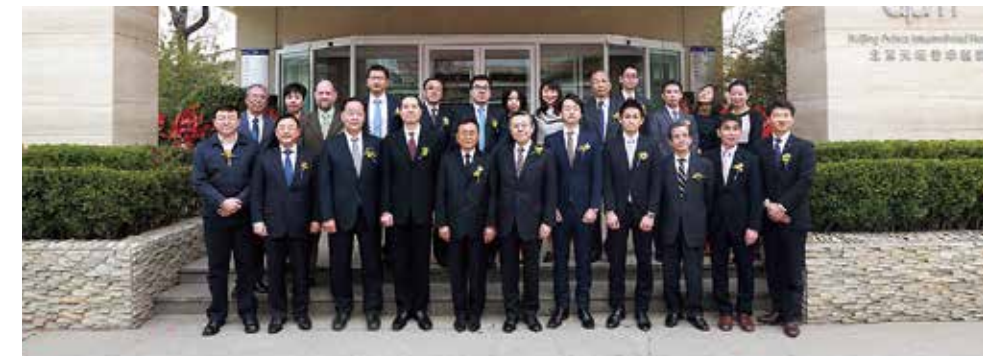


JCI認定証

相澤(北京)医院管理有限公司の設立 2015(平成27)年 3月



営業許可書



2015年3月、中国北京市内にリハビリテーション施設の運営管理、及び現地での近代的なリハビリテーション医療の普及を目指す現地法人「相澤(北京)医院管理有限公司」(日本で言う有限会社)を設立しました。これは、日本の医療法人として初となる法人設立での中国事業展開となりました。また同月に、中国事業展開の準備などを支援していただいた経済産業省や在中国日本大使館、そして中国政府関係者などを招き、現地法人の開設記念式典が挙行されました。

普華相澤リハビリセンターの運営開始 2015(平成27)年 4月



リハビリ研修指導の様子



北京天壇普華医院に併設するリハビリセンターの運営管理を開始し、相澤病院リハセラピスト部門の大塚功部長が北京に赴任しました。同センターのリハビリの仕組みの構築や現地のリハビリ療法士へ技術指導などを行いました。

訪日治療相談室を新設 2016(平成28)年 8月

現地法人におけるリハビリ事業に加え、日本での治療などを希望する中国人患者さんに対し、相談や支援業務を提供する部署として、「訪日治療相談室」を現地法人に新設しました。日本へ渡航し、治療を受けるには、多くの疑問や不安があることから、これらの不安に対し、迅速かつ適切な対応を行い、患者さんが抱く病気に対する不安軽減に努めています。北京や上海などで日本におけるがん治療のセミナーなどを行い、日本の医療の紹介も行っています。



超高齢社会への取り組み

相澤東病院の開院 2016(平成28)年 2月



開院の経緯

2012年末に、維持期の特殊なリハビリテーション治療を通じて地域医療に貢献するとともに、県の地域医療再生事業を推進する意味から「相澤東病院」を開設する計画が浮上しました。東日本大震災の復興などによる建築費高騰で建築予定が大幅に遅れる中、2014年4月「医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実、医療提供体制の再構築、地域包括ケアシステムの構築」という基本認識に基づく診療報酬改定が行われ、地域包括ケア病棟が新設されました。それに伴い、2013年度分の「リハビリテーション機能強化のため、研修用の施設・設備を整備する」という事業計画を、2014年度分として「地域包括ケアを見据えたリハビリテーションの機能強化のため、研修用の施設・設備を整備する」に変更

しました。
地域包括ケアシステムを構築する上で、急性期医療チームから在宅医療チームへのバトンタッチを図るための病院が必要と考え、当初の目的に加え、強固な病診連携を基盤とした地域包括ケアシステムの構築に寄与していくために、2016年2月1日に相澤東病院を42床で開院しました。機能は42床の在宅療養支援病院とし、全て地域包括ケア病棟としました。入院患者は急性期医療を終了した内科系患者さんを中心とし、退院後は原則かかりつけ医に逆紹介することになりました。
少しでも「地域に密着した病床」を松本医療圏に提供することで、地域包括ケアシステムの構築と高質なリハビリテーションの普及に貢献できればと考えています。

運営状況

相澤東病院は開院して約3年が経ちました。入院患者の79.6%は、相澤病院からの転院患者で、急性期治療で低下した生活機能や嚥下機能を、全身管理下のリハビリでは回復させることを目的としています。相澤病院入院前に、既に脳卒中後遺症や整形外科の疾患にてADLがかなり低下している患者さん、重度認知症や終末期の患者さんも含まれます。かかりつけ医からの紹介及び外来からの入院患者は20.4%で、繰り返す誤嚥性肺炎や腰椎圧迫骨折に代表される高齢者特有の疾患が中心ですが、レスパイト的な入院も少数含まれます。在宅復帰率70%を維持するために、自宅退院を目指し、リハビリを施行しつつ、退院支援を行います。寝たきり全介助や重度認知症で介護度が非常に高い患者さんの自宅退院には無理がありますが、松本医療圏には、慢性期を担う病院・施設などが不足しており、リハビリが終了しても療養型病院への転院や特養などの施設入所待ちとなってしまう。

地域包括ケア病棟は急性期治療終了後の転院患者の比率を減らし、繰り返す高齢者特有の疾患患者の直接入院を多く引き受けるべきであり、退院支援は非常に重要です。患者さん一人ひとりに丁寧に時間をかけ、直面する問題解決型のカンファレンスに加え、中長期的なケアプランを立て、関係者で情報共有するための退院支援カンファレンスを地道に行うことが、地域包括ケアシステムの構築に貢献できる方法と考えます。今後、スタッフを増員し、病床も増やし、少しでもあるべき姿に近づきたいと考えています。



病室前のラウンジでは、食事や歓談ができ、日常生活に近い時間を過せる



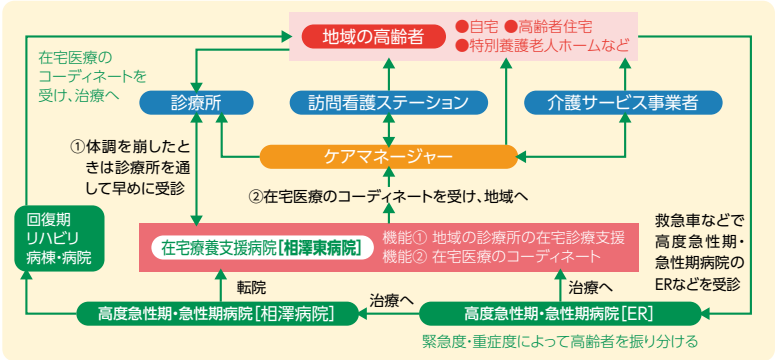
リハビリテーションルーム



病室 (4床室)



相澤東病院の機能と役割



病院概要

- 施設基準：在宅療養支援病院
- 病 床 数：42床(地域包括ケア病棟)
- 診 療 科：内科・脳神経内科・消化器内科・リハビリテーション科・形成外科
- 医 師：3名
- 看 護 師：30名

超高齢社会への取り組み

在宅医療・介護サービスの展開

相澤通所リハビリテーション「歩み」のサービス開始 2008(平成20)年 10月



「歩み」は、3～4時間の短時間通所リハビリです。機能訓練に加え、生活動作や家事動作などの活動、地域へ参加、外出などができるように、一人ひとりに応じたりハビリを行っています。講座の開催など、楽しんでリハビリができるようにアイデア、工夫を凝らしたサービス提供に努めています。

地域在宅医療支援センター塩尻の開設 2011(平成23)年 1月

2003年、小さな事務所で始まった訪問看護・リハビリ・居宅介護支援は、2011年にセンター化し、通所リハビリを併設。塩尻市・朝日村・山形村地域へ幅広いサービスを展開できる拠点となりました。今後も地域の方々とのつながりを大切にし、予防医療・介護から終末期まで、皆様がその人らしく暮らせる地域づくりに取り組んでいきます。



地域在宅医療支援センター新村的開設 2012(平成24)年 9月



支援センター新村は、松本市内で国道19号線の西側を担当する事業所として2012年9月に開設しました。訪問の際、多くの時間を割いていた国道横断がなくなり、より多くの方の所へお伺いできるようになりました。現在、介護支援専門員・訪問看護・訪問リハビリ・事務員の計23名が在籍しています。旧上高地線にある、木の香りのするログハウスが目印です。

訪問看護ステーションひまわりサテライトは2012年9月に、松本事業所から看護師4名と60名程のご利用者様からスタートしました。国道19号線から西側の松本市全体が訪問エリアです。現在では6名の看護師で100名程度のご利用者様が住み慣れた場所でその方らしい療養生活を送ることができるよう、日々奮闘しています。



サービス付き高齢者向け住宅の開所

サービス付き高齢者向け住宅「結」本庄の完成
相澤デイサービス「結」本庄の開所 2011(平成23)年 12月

サービス付き高齢者向け住宅「結」本庄
 ●鉄筋コンクリート造 地上3階建
 ●1ルーム=38室 1LDK=2室 2LDK=2室
相澤デイサービス「結」本庄
 ●地域密着型通所介護
 ●利用定員 1日10名

病院と自宅の中間的な位置づけとして運営を開始した「結」本庄。施設ではなく住まいを意識して運営しています。日中の活動性を高めるため、相澤デイサービス「結」本庄を併設。相澤地域在宅医療支援センターからの訪問系サービス、相澤東病院からの訪問診療など、医療と介護を受けながらも、その人らしい生活が送れるように支援しています。



サービス付き高齢者向け住宅「結」つかまの開所 2016(平成28)年 11月



サービス付き高齢者向け住宅「結」つかま
 ●軽量鉄骨造 地上2階建
 ●1ルーム=50室

2施設目となる「結」つかまは、2016年11月に開所し、要介護度の低い方々を中心とした住まいをコンセプトに運営を開始しました。今までの生活スタイルを継続しながら、自由な暮らしを送ることができます。



全国規模の学会の開催

第65回 日本病院学会の開催 2015(平成27)年 6月

第65回日本病院学会は相澤病院が事務局を担当。2015年6月18、19日の両日、軽井沢プリンスホテルウエストにおいて、全国から4900名の病院関係者を集め開かれました。メインテーマ「日本における医療改革のあるべき姿～地域で治し・支える新しい医療～」に基づいて①これからのまちづくりは医療中心に!! ～土建国家から保健国家へ～②地域で治し、支える医療を目指す取り組み③中小規模病院は、地域医療の担い手となるか～を含む10題のシンポジウムを中心に、学会長講演、日本病院学会会長講演、日本医師会会長講演、特別講演、オピニオン、ワークショップ2題などがそれぞれ行われ、いずれも参加者に感銘や共鳴を与える内容となりました。学会の中核となる一般演題は660題(ポスター159題含む)が2日間にわたって発表され、各会場とも活発な質疑応答が展開されました。

相澤孝夫学会長は開会式のなかで、「社会、時代が変われば医療、病院も変わらなければいけません。政府や財務省、厚労省がいうから



変えるのではなく、我々、医療人が病院が、自分達はどうするべきかの姿を作るべきではないかと考えています。ただ、私は変わってはいけないものとして患者さんの安全、医療の質の向上に加え、病気だけに注目した近代医学から脱脚して、家族、仲間、社会と一緒に一人の人間として患者さんを支え、診ていくことが大事であると思っています。今学会は、日本における医療改革のあるべき姿、地域で治し、支える新しい医療とは何かを熱く議論し、少しでも日本の医療、病院のあるべき姿が見えるようになればと思っています」と、医療、病院も社会、時代の要請を的確に捉え、変わっていくべきことを強調しました。



相澤病院からは16名のプロジェクトメンバーと35名の応援者が参加



開催内容

●学会長講演	1題
●日本病院学会会長講演	1題
●日本医師会会長講演	1題
●特別講演	1題
●シンポジウム	10題
●オピニオン	1題
●ワークショップ	2題
●モーニングセミナー	1題
●一般演題	660題
●ランチョンセミナー	20題
●企業展示(共同出展含む)	33社
●書籍販売	3社

参加実人数 4900名

学会運営

病院会長野県支部の病院様にご支援を賜り、滞りなく終えることができました。

- 富士見高原医療福祉センター様
- 長野赤十字病院様
- 長野市民病院様
- 新生病院様
- くろさわ病院様 ●飯田病院様
- 丸子中央病院様 ●相澤病院

第57回 日本人間ドック学会学術大会の開催 2016(平成28)年 7月



相澤健康センターを中心に130名の職員が大会運営を支えた。2016年7月28、29日に、相澤健康センターが事務局となり、「健康で美しく生きるために～人間ドックのパラダイム～」をメインテーマに挙げた第57回日本人間ドック学会学術大会。まつもと市民芸術館、ホテルブエナビスタ、松本東急REIホテル(現アルピコプラザホテル)の3施設・12会場に、全国から4468人の参加者が集いました。学術大会では①これからの時代における人間ドックへの期待～②高齢化社会に向けての健康長寿延伸の取り組み～運動器の健康・健診～③今後の認知症戦略～オレンジプランによる推進～④新しい手法による大腸がん検診の展望～の4題のシンポジウム、「健康で美しく生きるために～人間ドックに求められること～」をテーマとする大会長講演などを通じて、超高齢社会における今後の人間ドックの在り方が討議されるなど、大きな成果を挙げました。また、大会の中核をなす一般演題は過去最多の525題が発表されました。

7月8日から8月7日の1か月間には学術大会が主催となり、地域の人々が楽しみながら健康を考える機会を提供する「まつもとヘルシーラリー」が行われ、松本市街地の飲食店20店舗が、地場産の抗酸化作用の高い農産物を使ったメニューを提供しました。

むくみの軽減に効果があるとされるキュウリを使ったサラダや、目の健康を保つ成分を含むホウレンソウを使ったパスタなど、多彩な料理で全国から訪れる人たちをもてなしました。



松本平タウン情報 2016年7月23日
相澤病院の管理栄養士が薦めるヘルシーメニューを提供



開催内容

●学術大会長講演	1題
●特別講演	1題
●教育講演	1題
●招待講演	1題
●シンポジウム	4題
●特別企画	2題
●国際セッション(口頭発表)	7題
●会員集会・全国集計報告ほか	1題
●一般演題	525題
●ランチョンセミナー	18題
●企業・書籍・音響展示	98ブース(88社)

参加実人数 4468名



公開市民講座では約500名の市民が聴講した

新たな体制へ

相澤孝夫 日本病院会会長に就任 2017(平成29)年 5月



2017年5月27日、一般社団法人日本病院会会長(第12代)に相澤孝夫理事長が就任しました。日本病院会は1951年6月の創立以来、病院の向上発展と使命の遂行を図り、社会福祉増進に寄与するために、医の倫理の確立と病院医療の質の向上を目指して活動。2012年4月より一般社団法人となり、現在の正会員数は2479病院です。(2018年7月末時点)

会長就任にあたって思うこと

(日本病院会雑誌 2017年6月号 巻頭言より)

病院を取り巻く環境の変化は、少子高齢化人口減少多死社会が様々な現実問題として重く我が国にのしかかっていること、予想よりも経済の回復が遅れていること、医療や病院を取り巻く様々な技術的革新が急速であること、様々な国際化の波が我が国に押し寄せており国際情勢の影響を無視できなくなっていること、家族の在り様や国民の価値観・習慣・常識などの変化が著しいこと等に起因しており、この環境変化は思ったよりも激しいと感じる。病院は社会を反映する鏡ともいわれるが、この社会の変化が予想よりも大きな影響を病院に及ぼしており、個々の病院は戸惑っているように見える。

昭和30年から40年代の高度経済成長と生活水準の向上に伴って国民が要求してきたさまざまな要望を背景にして、国民皆保険制度とフリーアクセスなどに象徴される日本の医療制度は誕生した

が、昭和50年から60年代に訪れた高度経済成長の終焉を迎えて制度の修正が迫られ、政府は健康保険法や医療法の改正などにて対応を図った。平成年代に入り、少子高齢化社会の確実な到来が予測され、経済の長期低迷が続くことなどから、医療制度改革は抜本的改革を必要としていたが、さまざまな要因により先送りされていた。しかし、このままでは国民皆保険制度やフリーアクセスなどの我が国の誇る医療制度の継続が困難であるとの政治的判断が3党合意の下でくだされ、改革の方針について策定を委任された社会保障改革国民会議が平成25年8月に報告書を公表した。この報告書に基づいて政府は社会保障改革プログラム法を成立させ、改革の概要とスケジュールを立案し、それに沿った改革が矢継ぎ早に行われている。日本の医療は社会の変化という荒波を小手先の改善で何とか乗り切ってきたが、これらの改革が実行される中で、日本の医療が従来から抱えてきた根本的な諸問題が急速に

浮上してきた。特に病院においては浮上した問題の影響が大きく多岐にわたり、これまでのように個々の病院では対応できないことから、混迷の度合いは急速に深くなってきている。

日本の医療は政策の影響をまともに受けることもあり、病院の経営継続のためには、政府の具体的政策に対してとりあえず対応する「小手先対応」は欠かせない。短期的視点でこの小手先対応を適切に行うことは病院経営にとって必須であり、病院会としては情報収集を迅速に行い、会員病院と情報共有を行うとともに、なんとしても対応しなければならないことは、どのようにどうやって対応すべきかを会員皆さんの英知を結集して考えていきたい。また、どうしても理解・納得ができないことに関しては病院会を挙げて対峙する姿勢を貫きたい。

一方で、国民が安心して暮らせるための基盤としての医療を時代の変化に応じて再構築するためには、改革に伴い噴出してきている日本の医療や病院が根源

的に抱える問題を明確にして、長期的視点をもって時間をかけてでも確実な変革を起こさなければならない。そうはいっても、今起こっている社会の激変は、それほど時間的余裕を我々に残しているとは思えない点にも留意しなければならないと考えている。

病院は入院医療を中心に組織として医療を行っているために、極めて専門性の高い職員に加え多くの職種の多様な職員が多数関わっており、個々の業務が密接にしかも立体的に組み合わさって全体の病院業務体系を構築していることから、病院において抜本的改革をおこなうことはことさら難しい。多職種からなる職員に対して、マネジメントの研修などを通して病院改革への関りと参画をどのように働きかけていくのかを考えることも病院会として必要となる。

さらに小手先の改革であれば、個々の病院が単独で、あるいは設立主体別の病院団体で何とか対応できていたが、抜本的改革となると病院が存在する地

域における病院群としての対応が必要となる。全国各地からの大小様々な規模の様々な設立主体の病院の集まりであり、また様々な機能を有する病院の集まりでもある日本病院会において「点や線ではなく面として適正な機能を発揮して地域の病院群として地域住民に貢献するために何をなすべきか」について十分な議論を行ったうえで、地域性にも考慮しながら意見の集約を図るべきであると考えている。

このような激動期に会長として選出された私は、広い視点と柔軟な発想をもって「短期的対応」と「長期的対応」のバランスを取りながら、会員の皆様と十分に意見を交換し、地域の特性にも配慮しつつ、これからの病院のあるべき姿を病院会として希求し、新たな未来を創造するために会員の皆さんと共に前進したいと考えている。覚悟と決意と情熱をもって会長職を務めるので、会員の皆様のご支援ご協力をお願いする。

宮田和信 相澤東病院 院長に就任 2016(平成28)年 2月



2016年2月1日、新たに開院した相澤東病院院長に宮田和信医師が就任しました。宮田院長は「相澤東病院の役割は、急性期治療後、低下してしまった生活機能や嚥下機能を全身管理下で集中的なりハビリを行い、早期自宅退院を目指すとともに在宅療養生活を支援します。また在宅療養支援病院として、在宅療養患者さんが出来る限り

長く、その人らしい生活を安心して過ごせるよう、かかりつけ医の先生方を始めとし多職種で緊密な連携を図り、緊急時24時間対応できる往診・訪問看護の提供体制を確保していきたいです」と抱負を述べました。宮田院長は1991年に相澤病院内科に赴任、1999年に相澤病院内科統括医長、2012年に相澤病院院長代行を務めました。

田内克典 相澤病院 院長に就任 2017(平成29)年 6月



2017年6月1日、相澤病院院長(第5代)に田内克典医師が就任しました。所信表明では「“For the patient”の思いをもって、患者安全と医療品質の改善に取り組み、良質な医療サービスを継続して提供する仕組みを作ることにより、相澤病院はさらに良い病院になると信じます。私の目標は単純です。相澤病院をもっと良い病

院にしたいです。それは患者さんを始めとした利用者にとって、また日頃頑張っていたいただいている職員にとっても言えることです」と抱負を述べました。田内院長は2001年に相澤病院消化器外科統括医長として赴任、2012年に副院長、2016年に病院長代行を務めました。

地域との関わりと職員の交流

地域の開業医との連携



登録医の先生方との症例検討会

創立100周年を迎えた2008年からの10年間に力を入れた活動として、毎年複数回、登録医の先生方との症例検討会を開催しています。実際に登録医の先生方からご紹介いただいた患者さんの症例報告を行い、多くの先生方にご出席いただく中で、登録医の先生方と当院の医師との間で「顔と顔の見える連携」が図れるように取り組んでいます。

近年では在宅医療の推進が叫ばれており、「在宅でも切れ目のない連携と安心した生活」を患者さんやご家族に提供できるよう、かかりつけの先生をはじめ、当院の担当医・病棟看護師・訪問看護師・ケアマネジャーなどの関係者に協力いただき、退院時共同カンファレンスを積極的に行っています。在宅で安心して生活していただくために多職種で様々な意見を出し合う中でも、とりわけ長年にわたり患者さんやご家族を支えてきたかかりつけの先生の力が後押しとなり、在宅医療が可能となったケースが多くありました。退院時共同カンファレンスは年間約60件となっており、今まで培ってきた

地域の医療機関と相澤病院の信頼関係があってこそ実現できたことです。

かかりつけの先生との日程調整にあたっては、時間的・距離的な要因などで来院していただくことが難しいケースも多くありますが、その際にはインターネットを利用し診療所と当院をつなぐテレビカンファレンスを提案しています。「かかりつけの先生と当院の担当医が目前で情報共有をしているという光景ほど安心できるものはない」と、患者さんやご家族からの声もいただいております。今後も積極的に退院時共同カンファレンスを提案していきます。

今年、医療連携センターは開設20周年を迎えました。今まで支えてくださった登録医の先生方に感謝の意を表すとともに、さらなる地域医療の発展に向け連携することを目的として、7月20日に「相澤病院・相澤東病院



勉強会も定期的開催



多職種による退院時共同カンファレンス

医療連携センター20周年記念登録医の集い」を開催しました。大変多くの登録医の先生方にご出席いただき、医療連携センターの役割について再認識するとともに、より迅速で確かな連携を図る必要性を感じました。

相澤病院創立110周年、医療連携センター開設20周年という節目の年にあたり、相澤病院・相澤東病院が地域に根ざし、地域の先生方との連携を密にし、より良い医療を提供するための一翼を担えるよう努めていきたいと考えています。



相澤病院・相澤東病院医療連携センター 20周年記念 登録医の集い

相澤がんメディカル講座

2016(平成28年)年 9月

「地域がん診療連携拠点病院」の役割には、全国どこでも質の高いがん医療を提供することができるよう専門的ながん医療を提供すること、地域のがん診療の連携協力体制を構築すること、がん患者に対する相談支援および情報提供をすることなどがあります。こうしたことから、2016年より「相澤がんメディカル講座」を立ち上げ、一般的ながん治療、相澤病院でのがん治療について講演を行っています。講座は地域の医療スタッフの学びの場としてだけでなく、交流の場にもなっています。



熱心な地域の医療スタッフが多く参加する

市民向け講座

地域の皆様の健康づくりと疾病予防に関する啓発活動を行う、相澤病院の市民向け講座。地域の皆様のお役に立ちたいとの思いから、2003年に院内のホールで「健康お役立ち講座」を開講して以来、のべ25,000名を超える方々が参加しています。2013年からはUSTREAMによるライブ配信を開始(2017年放映終了)し、「市民のための医療・介護・福祉講座」としてリニューアル。同年、身近な場所で健康講座を開催できる「出前講座」、翌年には信州大学名誉教授による「夜間健康講座」がスタートしました。

出前講座は公民館や企業で開催できることが評判となり、2017年秋から開催件数が著しく増加しました。同年よりイオンモール松本では毎月15日に、健康長寿とがんをテーマとした「市民のためのやさしい健康講座」が始まり、話題となっています。

この他にも、がん教育やキャリアガイダンス、スポーツ障害予防の啓発など、地域の医療ニーズに合わせた講座を実施しています。



公民館や企業での出前講座は年間170回に及ぶ



市民のためのやさしい健康講座は毎月15日イオンモール松本で開催



自分の体を題材に学ぶ夜間健康講座

夢の発見と実現をめざす
キャリアガイダンス一流選手やコーチから教が飛ぶ
Jr.アスリート・サポートプロジェクト市民のための医療・介護・福祉講座は
16年目に突入

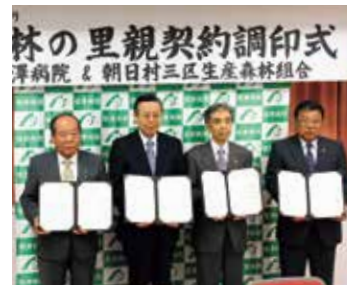
地域との関わりと職員の交流

朝日村の森林整備活動

2013(平成25年)年 10月

2012年、オフセット・クレジット(J-VET制度)を利用して、長野県有林の森林整備による二酸化炭素吸収量300t-CO₂を購入するなど、地域に根ざす医療機関として環境保護・社会貢献活動を開始しました。2013年には、長野県が進める森林の里親促進事業により、長野県立会いのもと相澤病院と朝日村三区生産森林組合との間に、長野県内の医療関係では初めてとなる「森林の里親契約」を締結し、入職1年目の職員研修として森林整備活動が始まりました。

相澤理事長は「病院職員は忙しくストレスも多い。森林の中に身を置くことでリフレッシュでき、自然から学ぶこともたくさんある。職員には自然の力を感じ取って医療に活かして欲しい。『患者さんのために働こう』という力にしていきたい」と話し、三区生産森林組合の佐々木辰弘理事は「相澤病院と三区生産組合との森林の里親促進事業は、今年で5年。私は、毎年新入職員の方との出会いを楽しみにしています。これからも若い皆さんが、森林の大切さや森林整備に関心を持ってもらえるように頑張っていくつもりです」と話しています。



(契約の概要)

- 所 在 地：朝日村 野俣沢キャンプ場周辺の三区生産森林組合所有林
- 樹種・面積：カラマツほか 約740ha
- 契 約 期 間：2013年10月1日～継続中(2年更新)
- 支 援 額：50万円/年
- 活 動 内 容：職員による森林整備(間伐、除伐、下草刈り等)
- そ の 他：相澤病院・森林組合合同イベントの開催(山菜採り、ヒメボタル観察、キノコ狩りなど)



「作業の大変さと森の大切さが体験でき、森林浴でリフレッシュしました」と好評

リレー・フォー・ライフへの参加

2012(平成24年)年 9月

がん患者さんと家族、支援者が交代で24時間にわたって歩き、がん征圧への願いを込め、絆を深めるチャリティイベント「リレー・フォー・ライフ」。松本地域では2012年に「リレー・フォー・ライフ信州 inまつもと」が始まりました。

初年より相澤病院チームは毎年200名以上の職員と家族が24時間のウォークリレーに参加し、随一のチーム合算周回数を誇っています。また、イベント会場内では、講演や治療と検査のブース展示などといった啓発活動を積極的に行っています。



松本開催の第1回には小平奈緒選手も参加



ブースでは模型やパネルを展示

松本ぼんぼん(2012年最優秀賞)

夏の定番行事となっている松本ぼんぼん。2012年には当院の良さである組織力を発揮した「一致団結」の踊りが披露でき、見事「最優秀連」に選ばれました。2018年は相澤病院連の法被と110周年Tシャツをまとった鮮やかな踊りとなりました。



2018年の110周年記念相澤病院連



2012年は息の合った踊りで最優秀連を獲得

病院祭「ふれあい祭り」



職員が様々な企画を行い地域住民とのふれあいの場をつくっている



院内では医療機器の展示やクイズが行われる



トークセッションでは「地域と医療」についての議論が交わされた

毎年、職員の想いをテーマに込め、相澤病院らしい病院祭「ふれあい祭り」を開催しています。2015年には「みらい ～みんなとつくる、〇〇～」をテーマに「みんなとつくる、松本の未来」と題し、元高知県知事の橋本大二郎氏を迎え、地域と医療についての意見交換を行いました。

慈泉会大運動会の開始

2016(平成28年)年 11月



チームプレイで一つにまとまった皆の笑顔



医療の質と医療安全の向上には職員間や部署間のコミュニケーションが重要とのことからコミュニケーションの向上を図り、業務での連携強化や円滑な調整につなげることを目的に、2016年度より慈泉会大運動会を開催することとなりました。

初開催の2016年11月6日は、相澤理事長や各事業体長を含めた約200名の職員とその家族が6チームに分かれ、大玉送りやリレーなど8種目で競い合いました。競技中はたくさんの笑顔が溢れ、職員同士の関係を深めることができました。

与えられるものは有限 求めるものは無限。

スピードスケート選手

小平 奈緒

1986(昭和61)年長野県茅野市生まれ。信州大学教育学部卒。
3歳でスケートを始め、中学2年の時に全日本ジュニア選手権で史上最年少優勝。
伊那西高等学校を経て、信州大学卒業後の2009(平成21)年より相澤病院に所属。
2010(平成22)年、バンクーバーオリンピックに初出場し、1000mと1500mで5位入賞、
チームパシュートでは銀メダルを獲得。
2014(平成26)年、ソチオリンピック500mで5位入賞。
その後、単身オランダ修行へ。
同年、ワールドカップ500mで初優勝し、ワールドカップ500mの種目別総合優勝。
2016(平成28)年、拠点を再び長野に戻す。
同年の全日本距離別選手権から500mの連勝が始まる。
2017(平成29)年、ワールドカップ1000mで世界記録を更新すると、
世界距離別選手権500mで優勝、世界スプリント選手権総合優勝、
ワールドカップ500mでは2度目となる種目別総合優勝。
2018(平成30)年、平昌オリンピックでは日本選手団の主将として「百花繚乱」をテーマに掲げ、
500mで金メダル、1000mで銀メダルを獲得。
現在、500m公式大会27連勝中。500mの日本記録、1000mの世界記録・日本記録保持者。

小平奈緒選手との出会い。

小平選手の支援を続けてきた相澤病院。そこには、相澤孝夫理事長の「人の人生を支援したい」という心と、創業より常に慈愛の精神をもって患者さんと地域を第一に考え行動してきた思いが大きく込められています。

遡ること2009年、信州大学卒業間近の小平選手が大学の結城コーチとともに、以前にケガの治療を受けたことのある相澤病院に競技を続けるための支援を求めにきました。支援企業探しに困難を極めていた姿を見て「何とかしてあげたい」と思えたのは、相澤

孝夫理事長本人の経験からでした。自身が信州大学附属病院の勤務時代、当時の相澤病院理事長であった父親の容体が悪化し、病院を継がなければならない状況に。将来研究したいことや米国留学への希望を諦めざるを得なくなりました。「その時に何らかのサポートがあれば、人生が変わったかもしれない」と思っていたこと、また、以前治療で訪れたことを頼りにしてくれたことに大きな縁を感じ、見返りを求めず支援を引き受けることになったのです。

夢を叶え、みんなに勇気を与えてくれた。

そして、病院職員がひとつになって応援した平昌オリンピック。「与えられるものは有限、求めるものは無限」(当たり前にと与えられていたものの大切さに気づき、求めるものは自分が求めさえすれば無限にある)という小平選手が発している言葉通り、金、銀2つものメダルを手にした大活躍と、そこに至るまでの挑戦してきた姿は、地域や患者さんに大きな勇気を与えてく

れました。小平選手も、「よい成績がでなくてもいつも自分のことを身近で見ってくれる家族や結城先生、そして相澤病院職員のみなさんの存在など多くの出会いが自分の成長にとって大きかった」と振り返っています。これからも引き続きの支援を表明した相澤孝夫理事長。この「人を支える活動」は、私たち相澤病院の医療への姿勢にも通じています。



入社当時。
相澤理事長、結城コーチ、村上医師と



慰問では、お一人おひとりの言葉に
耳を傾ける



オフシーズンには
子どもたちのスケート指導も



地域が一丸となって送り出した
ソチオリンピック



平昌オリンピックの金銀メダルを相澤理事長にかけて

多くの出会いが、成長させてくれた。

— 小平 奈緒

支えたいのは人生。

— 相澤 孝夫

未来の地域社会を見据えて。

超高齢化・人口減少で必要となる医療

超高齢化や人口減少が加速的に進む日本の社会情勢において、医療環境全体、特に地域医療のあり方自体を5年後、10年後といった長いスパンでしっかりと見定め、そこに対応できる医療システムをいかに構築していくかが重要になってきます。

相澤病院でも、100周年を迎えた2008年ごろから、患者さんの年齢層や疾患等をみても明らかに「超高齢社会に突入している」ことを実感していました。同時にそれは、私たちが対応する医療も変革を起し始めなければならない時期に来ていたといえます。

社会と医療の情勢に従い、この10年間は急性期病院と在宅療養をつなぐ相澤東病院、サービス付き高齢者向け住宅や先進的がん治療を行う陽子線治療センターの開設、地域在宅医療支援センターの充実など、相澤病院・慈泉会が医療・介護の新たな目指すべき姿に向かい、活動の領域を大きく広げてきました。それは、今後の地域への医療提供や急性期病院としての役割の変化を見据えてのことでもあり、加えて、国際社会への対応に向かった取り組みでもあります。

地域密着型医療のモデルとして

2016年に開設した相澤東病院は、これからの地域社会にとって確実に必要な存在となる地域密着型病院という類型として設立しました。急性期病院との医療機能を明確に分けたことで病院運営の点では医療の質を保つことができ、今後はさらに退院後のフォロー体制の強化に取り組んでいきます。患者さんが自宅に戻られ、地域のかかりつけ医への通院が可能となっても、ご本人やそのご家族が安心して暮らせるように1か月くらいの時間軸で私たちのスタッフが訪問し、経過を見ていく。この仕組みづくりを構築し、地域の方々が相澤東病院をさらに活用できる機能を充実させていきたいと考えています。

私たちが拠点とする松本平は、自然環境も豊かで都市機能も充実した、とても住みよい地域です。ここで暮らし馴染んだ人が生涯安心して生活できる環境を医療と介護を通じてつくっていくことも、私たちの使命だと考えています。それには、地域内の医療機関がそれぞれの役割を明確に見い出し、しっかりと連携できるネットワークを充実させていくことが重要となります。質の高い医療・介護を「地域全体で診て、実践して

いく」。そのモデルとして相澤東病院が先駆的に活動し、この類型がさまざまな場所にできる多極分散化が進むべきだとも考えています。

急性期医療の変化に伴う体制

相澤病院が従来行ってきた救急・急性期医療も現在の診療圏だけにとらわれない考え方、また、相澤病院でなければならない医療の展開が必要になってきます。現在中国で相澤（北京）医院管理有限公司を運営するなど海外への医療提供や連携を行い、さらには医療の質と安全において国際標準を満たすJCIの認定取得やJAPAN INTERNATIONAL HOSPITALSの推奨病院として認められるなど、国際的な医療対応がで

きる基盤整備も進めてきました。松本市も外国人観光客が年々増加し、医療対応は必須となってきます。私たち相澤病院はその姿勢を明確に示すことで、観光立国である日本の医療の一翼を担っていきたいと考えています。

地域で活躍する医師を育てる

将来の医療体制を考えるならば、専門医療に特化した医師だけでなく、総合的に患者さんを診ることができ「地域に密着した医師の育成」も急務です。現在、介護に密接に取り組む医師が少ない中で、私が会長を務めている日本病院会では、「病院総合医」育成のプログラムを発信しています。これは、社会全体と患者さん

の生活領域までを視野に入れた高い倫理観、人間性、社会性をもち、地域医療を実践できる医師の育成制度です。相澤病院でもこの取り組みに積極的に参加し、今後避けて通れない医療と介護が並走して来る状況に対応できる体制をつくっていきます。医療人としてひとつのキャリアパスにもつながり、多極分散型の社会の構築に貢献できるとも考えています。

相澤病院・慈泉会は、今後も変わることなく地域との絆をしっかりと構築するとともに、常に未来社会を見据えた取り組みを先駆的にを行いながら、「医の原点」を大切に考えることを基軸において、安心して暮らせる地域に必要な体制へ邁進していききたいと考えています。

110年、その先へ

これからの展望

社会医療法人財団 慈泉会 理事長
相澤病院 最高経営責任者

相澤 孝夫



相澤病院

安心につながる
より質の高い医療を

INTERVIEW

相澤病院 院長

田内 克典

相澤病院は100周年から10年の間に、さまざまな改革を行いました。最も大きな改革は、2013年に医療の質の高さを明確に示す、国際的な医療機能評価のJCI認定を得たことです。

国内で6番目、長野県では初の取得。米国式に数百もの具体的な医療チェック項目をデータ化し、毎日私の元に集約しています。

担当医が違って技術の質を保つなど、認定まで3年間のプロセスは苦勞の連続でしたが、大きな組織の“見える化”や、患者さんの安心にもつながっています。

全ての職種で人員不足、高額な医療設備の管理費用など、課題は今も山積みです。それでもなお、そこに真摯に向き合い、職員にとっても働きがいのある良い病院にしたいのです。

相澤病院は365日24時間「困ったら

いつでも行ける」急性期病院の役割をきっちり果たすことが使命。がん治療では、質の高い医療を提供して、将来的には急性期病院ではできないホスピスなど終末期の緩和ケアまで、医療と介護で生涯を支えることができると思いと考えています。

2016年には自宅へ帰る方の支援を目的とする「相澤東病院」、さらにサービス付き高齢者向け住宅「結」つかまを開設しました。これからも地域の健康に貢献するため、慈泉会グループの全組織が協力した、飽くなき挑戦は続きます。



相澤健康センター

より先進的に新装
細かく充実した健診を

INTERVIEW

相澤健康センター センター長

小池 秀夫

2016年に全面リニューアルした相澤健康センターは、ご夫婦や友人同士で泊まれる部屋を増やし、マクロビオティックの食事や先進検査機器を導入し、県内最大級の年間約3万3000人の健診を行う施設として、生活習慣病予防や早期治療、保健指導の役目を担っています。

また充実しているがん検診では、県内で初導入したPETはもとより、昨年からは大腸のCT検診を取り入れています。内視鏡の方法による恥ずかしさや痛みもなく、とても好評です。増えている前立腺がんや大腸がんの発見に非常に役立つと考えています。さらに内視鏡検査などすべての検査から陽子線を含めた内科的、外科的治療を同じ敷地内の施設でできることも安心であり効率的です。肺や膵臓などの臓器別の検診日を設けていることも特徴的で、

CTやMRIなどの画像診断装置が活躍しています。年5回開催する休日ドックは需要があり今後増やしていきたいと検討しています。また女性がん検診デーでは、女性スタッフのみで対応しておりとても好評です。

これからの超高齢社会に向けて、新規導入した3テスラMRIにより、認知症の早期発見につながる脳の検診も可能となり、年内に始める予定です。また保健師が地域に出て運動・栄養等の保健指導を行うなど、もてる力を十分に発揮してほしいと希望しています。



相澤東病院

在宅療養の
生活に寄り添う病院

INTERVIEW

相澤東病院 院長

宮田 和信

2016年2月に開設した相澤東病院は、国内で初めて「地域包括ケア病棟」のみで構成された独自の機能を持ち、病院と療養の場である自宅や施設をつなぐことが使命です。

そのために創り出した「ドクターネット」システムは、開業医が病院と検査データやカルテなどを共有できる仕組みです。病院と診療所の連携がスムーズに行われることで退院後もかかりつけ医に戻って、安心して適切な医療を受けることができ、開業医からも謝辞をいただくなど良好な連携が得られています。

そして相澤東病院と開業医の間では相互の紹介が円滑に行われています。

これも「相澤訪問看護ステーション ひまわり」開設以来、20余年積み上げてきた地域とのつながりがあって実現したのでしょう。退院時

に、理学療法士・かかりつけ医など12職種ものスタッフが、一人ひとりの在宅療養の方法を話し合います。

以前は、安曇野市から相澤病院へ入院した方々が退院しても、70%が安曇野市に帰っていないという悩みがありました。相澤東病院のような医療機能を有する病院がなかったからなのです。この解決の一步として安曇野市に「訪問看護ステーション」を開設しています。これからも緊急時に対応できる往診体制や訪問看護の体制を確保していきたいと思います。



地域在宅医療支援センター

連携で多面的に支える
地域包括ケアへ

INTERVIEW

地域在宅医療支援センター センター長

水野 悦美

私たちは、いま盛んにいわれる「地域包括ケアシステム」の在るべき姿へ向かって、在宅療養をする方々が最期まで安心して穏やかに暮らせる訪問サービスと生活支援を行っています。

松本・塩尻・安曇野の3市、山形・朝日・筑北・生坂・麻績の5村をサポート。22年前に開設した訪問看護ステーションに加え、訪問リハビリ、通所リハビリ、居宅介護支援事業所、ヘルパーステーションの機能を徐々に高めています。

利用者の多くは相澤病院や東病院から退院された方ですが、自宅などへ戻った際は地域の診療所やさまざまな事業所との連携や協働での関わりとなります。

2000年に始まった介護保険制度に伴って居宅介護支援事業所を構え、在宅療養の支援にヘルパーステ

ーションをつくり、機能回復にとりハビリのデイケアも開設。ここ10年は“医療と介護の質”を上げることに注力し、看護師を含むスタッフは、規模の拡大とともに、10年間で87人から総勢183人になりました。

ご自宅でのお看取りは年間で70人ほど関わらせていただいています。住み慣れた自宅で穏やかな最期を、いつも念頭にあるのは、尊厳と自立の尊重です。

これからもさまざまな人生に限りなく寄り添う医療・介護・福祉のサービスでありたいと願っています。





副院長
(医療安全担当)

相澤 克之

今後の展望について

急性期医療を行う病院として医療の質とともに医療安全については非常に重要です。相澤病院では、患者さんと医療者双方の意見を基に医療の安全面での継続的な改善を行い、安全文化を醸成させ、今まで以上に安全で質の高い医療を提供していきたいと思います。



副院長
(病院品質担当・
外来診療部門担当)

薄田 誠一

次の10年に向けて

過去10年は急性期医療・がん診療と患者安全と医療の質に重点が置かれました。今後も人口構成・疾病構造・社会の変化に対応したフレキシブルな病院の運営と患者安全を柱とした良質な医療の提供、将来の慈泉会を担う人財の育成が課題になると思います。



副院長
(看護部長)

小坂 晶巳

未来へつなぐ看護

私達看護職員は、時代の変化を見据え、慈泉会の看護間連携体制を強化するとともに、今後は、特定行為研修修了看護師を地域へ送り出すことでより一層地域医療に貢献し、未来へつなぐ看護を実践して参ります。



救命救急センター
センター長

吉池 昭一

これからの 救命救急センター

地域社会が求める医療は時代とともに変化し、セーフティネットとしての役割をもつ救命救急センターも変化していかなければなりません。“どうあるべきか”ではなく、地域に対して“何をすべきか、何が出来るか”を模索し、自ら学び、地域とともに看板を変えていかなければなりません。



副院長
(病院運営担当)

北澤 和夫

これまでの10年と これからの展望

今、我々の存在意義を見つめ直し、真摯な態度で地域社会に貢献する姿勢が必要です。ハード面の保全とともに後進の育成を通して継続可能な医療体制を維持出来るように多職種が一丸となって協働していきましょう。



副院長
(診療部長)

新倉 則和

120年へ向けて

地域の皆様の日頃の御支援により、110周年を迎えることができました。これまで病院を支えてきていただいた地域の皆様や多くの職員の方々に恥じぬ仕事を、皆で協力しながら今後も継続していきます。



病院事務長

赤羽 茂康

より良い病院を目指し

患者さん・利用者・職員にとって、良い病院となるため、人財確保が重要な課題となります。これから多部署で世代交代があり、次世代に引き継がれます。高齢化・人口減少・働き手確保に対処し、安全と質向上・教育の充実に取り組み、良質な医療サービスの提供を継続します。



がん集学治療
センター
センター長

三島 修

がん集学治療センター 展望

化学療法・放射線治療(ガンマナイフ・トモセラピー・陽子線)・緩和医療・がん統計を通じ、がんに関わる各科・医療機関との連携・検討を強化し、地域がん診療拠点病院として、地域のがん治療に携わってゆく所存です。



リハセラピスト部門
部長

大塚 功

変化を楽しみ 仲間で共有する力

我々は、常に社会のニーズに対応する形でリハビリの対象疾患と病期の多様化、早期化とこれを実現するチーム医療に取り組んできました。社会の変化を先取りし、自ら変化を起こすことが必要です。そして、その変化を楽しみ、仲間で共有し、次の変化への力としたいと思います。



薬剤センター
センター長

三浦 篤史

必要とされる薬剤 センターになるために

病棟業務も定着し、おかげさまで「薬剤師に来てほしい」と言って貰えるようになりました。今後は、外来、ER、療養型、在宅なども業務展開したいと思います。薬剤師と事務スタッフで協力し、必要とされる薬剤センターを目指します。



栄養科 科長

矢野目英樹

病に捉われない 生活の継続を目指して

これまでの10年間は、地域で暮らすひとが、入院(退院)後、食事や栄養状態で困らないようにと、管理栄養士も皆様のお宅へ訪問し、栄養ケアを実践してきました。今後は、病に捉われずに地域の中で生活が継続出来る支援をいたします。



臨床検査センター
検査科 科長

中野 聡

臨床検査技師の 今後の展望

これからの臨床検査技師は、病棟に常駐し検体採取や検査データの管理・報告、在宅医療への参入、チーム医療参加など、検査室以外での活躍の場を探索し、診療に貢献できる行動力を持った人材となる必要があります。



医療連携センター
センター長

池田 隆一

変革の年 今後の展望

医療連携センターは、設立20周年を迎えました。地域の開業医、病院の先生方、福祉・介護の関係者、行政機関の方々にはご支援をいただき改めて御礼申し上げます。現在、医療環境は急速に変化しております。地域が必要としている医療提供を安定的に継続させることが私たちの役割だと考えております。



医療サービス
センター
センター長

小澤きよみ

紹介専門外来設置と 拡大に向けて

地域医療支援病院として、地域の医療機関からの紹介を速やかに受け入れ、専門性の高い医療を提供できるよう、紹介専門外来機能を維持・拡大に向け、多職種連携を図りながら今後とも努力して参ります。

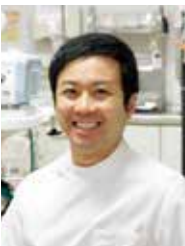


放射線画像診断
センター
放射線技術科科長

竹原 恵

放射線技師のこれまでの 10年と今後の展望

放射線技師として良質な画像、検査の提供を行うため、自己研鑽、科内勉強会などを通してレベルアップを図ることができました。今後は、得た知識や技術を、院内は勿論、地域社会に積極的に発信し、開かれた放射線技師を目指し貢献していきます。



ME課 課長

平澤 綱基

医療機器の スペシャリストとして

医療機器の進歩に伴い、チーム医療の中で私達が担う役割は年々増えています。医療機器の操作と保守管理を通して、医療の質向上はもとより経営の一翼も担える多方面での活躍を目指し、これからは研鑽を積んで参ります。

組織概要

開設者	社会医療法人財団 慈泉会
経営施設	相澤病院 相澤東病院 相澤健康センター 地域在宅医療支援センター 脳画像研究所 相澤(北京)医院管理有限公司
理事長	相澤 孝夫

相澤病院	
開設日	1952(昭和27)年1月16日
最高経営責任者	相澤 孝夫
病院長	田内 克典
副院長	北澤 和夫(病院運営担当) 薄田 誠一(病院品質担当・外来診療部門担当) 新倉 則和(診療部長) 相澤 克之(医療安全担当) 小坂 晶巳(看護部長)
事務長	赤羽 茂康
病床数	460床
標榜科目	内科・呼吸器内科・循環器内科 消化器内科・脳神経内科・人工透析内科 腎臓内科・疼痛緩和内科・糖尿病内科 内視鏡内科・外科・気管食道外科 呼吸器外科・形成外科・歯科口腔外科 消化器外科・小児外科・心臓血管外科 整形外科・脳神経外科・乳腺外科・眼科 救急科・産婦人科・耳鼻いんこう科 腫瘍精神科・小児科・精神科・泌尿器科 病理診断科・放射線診断科・放射線治療科 皮膚科・麻酔科(小笠原 隆行)・リウマチ科 リハビリテーション科・臨床検査科
休診日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始

相澤東病院	
開設日	2016(平成28)年2月1日
病院長	宮田 和信
診療部長	近藤 清彦
看護部長	武井 純子
事務長	池田 隆一
病床数	42床
標榜科目	内科・脳神経内科・消化器内科・ リハビリテーション科・形成外科
休診日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始

所在地	〒390-8510 長野県松本市本庄2-5-1
電話番号	0263-33-8600
FAX番号	0263-32-6763
ウェブサイト	http://www.ai-hosp.or.jp

相澤健康センター	
開設日	1991(平成3)年4月1日
センター長	小池 秀夫
副センター長	平林 和子
病床数	18床
標榜科目	内科
休診日	日曜日・祝日・年末年始

地域在宅医療支援センター	
開設日	1999(平成11)年9月1日
センター長	水野 悦美
管理事務部長	横山 隆明
事業所	相澤地域在宅医療支援センター 松本 相澤地域在宅医療支援センター 塩尻 相澤地域在宅医療支援センター 新村 相澤地域在宅医療支援センター 安曇野 相澤地域在宅医療支援センター 筑北 相澤地域在宅医療支援センター 会田 北部地域包括支援センター(松本市からの委託事業) 相澤訪問看護ステーションひまわり・ひまわり塩尻 相澤訪問リハビリテーションセンター・塩尻診療所 相澤居宅介護支援事業所・しおじり・にいむら・あずみの ヘルパーステーション「グリーン」 相澤通所リハビリテーション「歩み」・塩尻
事業所内容	

脳画像研究所	
開設日	2013(平成25)年5月1日
所長	小口 和浩
副所長	橋本 隆男 四方 聖二

相澤(北京)医院管理有限公司	
開設日	2015(平成27)年3月6日
董事長	大塚 功
総経理	金城 千里

認定・指定

相澤病院	
公的機関認定・指定	
■ 保険医療機関	
■ 地域医療支援病院	
■ 地域がん診療連携拠点病院	
■ 国土交通省指定短期入院協力病院	
■ 基幹型臨床研修病院(医科)	
■ 臨床研修施設(歯科)	
■ 外国医師臨床修練指定病院	
■ 特定非営利活動法人 卒後臨床研修評価機構 認定施設	

救急・災害医療認定・指定	
■ 救急告示病院	
■ 二次救急医療指定施設	
■ 救命救急センター	
■ 長野県災害派遣医療チーム(長野県DMAT)指定病院	
■ 松本広域圏救急・災害医療協議会認定施設	

医療機関認定・指定	
■ 原子爆弾被爆者援助法指定医療機関	
■ 指定養育医療機関	
■ 指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療・精神通院医療)	
■ 生活保護法指定医療機関	
■ 結核予防法指定医療機関	
■ 労働者災害補償保険法指定医療機関	
■ 肝疾患に関する専門医療機関	
■ 難病の患者に対する医療等 指定医療機関	
■ 指定小児慢性特定疾病医療機関	

病院機能に基づいた認定・指定	
■ 国際的医療機能評価 JCI認定病院	
■ 日本医療機能評価機構認定施設(審査体制区分3 Ver.5)	
■ 日本医療機能評価機構認定施設(救急医療機能 Ver2.0)	
■ マンモグラフィー検診精度管理中央委員会 マンモグラフィー検診施設	
■ 日本放射線技師会認定 医療被ばく低減施設	
■ ジャパン インターナショナル ホスピタルズ推奨病院	
■ 消費者庁および国民生活センターネットワーク事業 参画医療機関	
■ 外国人患者受入れ医療機関認証制度 認証病院	

相澤東病院	
公的機関認定・指定	
■ 保険医療機関	
医療機関認定・指定	
■ 原子爆弾被害者援助法指定医療機関	
■ 指定自立支援医療機関(精神通院)	
■ 生活保護法指定医療機関	
■ 結核予防法指定医療機関	
■ 労働者災害補償保険法指定医療機関	
■ 難病の患者に対する医療等 指定医療機関	
■ 肝疾患に関する専門医療機関	

相澤健康センター	
■ 日本人間ドック学会 人間ドック・健診施設機能評価認定施設	
■ 政府管掌健康保険 生活習慣病予防健診認定	
■ 社団法人 日本医療法人協会指定「健康診査機関」	
■ 社団法人 全日本病院協会認定 健康保険組合連合会指定「日帰り人間ドック実施施設」	
■ マンモグラフィー検診精度管理中央委員会 マンモグラフィー検診施設	

職員数

2018(平成30)年 9月1日時点			
医師	145名	看護アシスタント	42名
歯科医師	2名	手術アシスタント	6名
看護師	538名	ERアシスタント	4名
助産師	37名	院内認定介護員	1名
保健師	17名	臨床心理士	2名
准看護師	33名	歯科衛生士	7名
薬剤師	38名	視能訓練士	2名
診療放射線技師	43名	介護支援専門員	37名
臨床検査技師	70名	社会福祉士	13名
理学療法士	107名	事務職員	328名
作業療法士	65名	保育士	2名
言語聴覚士	25名	専門職員	62名
臨床工学技士	26名	医学物理士	1名
管理栄養士	22名		
救急救命士	8名	合計 1788名	
介護福祉士	105名	※慈泉会全職員(非常勤医師等除く)	